

第 I 部

山形県の農林水産業を取り巻く諸情勢

1 我が国の農林水産業の情勢

(1) 我が国の農林水産業・農山漁村の動向

【農家数の動向】

- 総農家数は減少傾向で推移しており、令和2年2月現在では174万7千戸と、平成27年から18.9%減少している。
- 販売農家数（経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額50万円以上）は、令和2年で102万8千戸と、平成27年から22.7%減少している。この減少幅は総農家数の減少幅を上回っており、総農家数に占める販売農家数の割合は、平成27年の61.7%から58.8%に低下している。
- 主副業別（主業経営体^{※1}、準主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※3}）にみると、主業経営体、準主業経営体は平成27年からそれぞれ20.9%、44.8%減少している。

農家戸数(全国)の推移

(単位:千戸、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	対H27比
総農家数 (A)	3,835	3,444	3,120	2,848	2,528	2,155	1,747	▲ 18.9
販売農家数 (B)	2,970	2,652	2,337	1,963	1,632	1,330	1,028	▲ 22.7
主業経営体	820	678	500	429	360	292(※)	231(※)	▲ 20.9
準主業経営体	954	695	599	443	389	259(※)	143(※)	▲ 44.8
副業的経営体	1,196	1,279	1,237	1,091	883	790(※)	664(※)	▲ 15.9
B/A	77.4	77.0	74.9	68.9	64.6	61.7	58.8	

資料:農林水産省「農林業センサス」

※2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H22以前と単純比較はできない。

【農業経営体数の動向】

- 農業経営体が平成27年と比べ21.9%減少する中、集落営農の法人化の進行等で、法人経営体数は14.8%増加している。
- 個人経営体は減少傾向が続き、平成27年から22.6%減少している。

経営体数(全国)の推移

(単位:千経営体、%)

	農業経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
H22年 (A)	1,679	1,644	36	22
H27年 (B)	1,377	1,340	37	27
R2年 (C)	1,076	1,037	38	31
対H27比 (C-B)/B	▲ 21.9	▲ 22.6	2.7	14.8

資料:農林水産省「農林業センサス」

【基幹的農業従事者数の動向】

- 基幹的農業従事者（主として農業に従事している者）の人数は減少傾向で推移しており、令和5年は116万4千人となっている。
- このうち、高齢者（65歳以上）の人数は82万4千人で全体の70.8%となっている。

基幹的農業従事者数(全国)に占める高齢者数(65歳以上)の推移

(単位:千人、%)

	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2(※)	R5
基幹的農業従事者数	2,927	2,560	2,400	2,241	2,051	1,754	1,363	1,164
高齢者数	783	1,018	1,228	1,287	1,253	1,132	949	824
高齢者の割合	26.8	39.8	51.2	57.4	61.1	64.5	69.6	70.8

資料:農林水産省「農林業センサス」、「農業構造動態調査」

※2020年農林業センサスで調査区分が変更されたため、H27以前と単純比較はできない。

※1 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 ※2 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 ※3 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

【農業産出額等の動向】

- 令和5年の農業総産出額（全国推計値）は9兆4,991億円で、ピーク時である昭和59年の11兆7,171億円に比べ2兆2,180億円（18.9%）減少している。
- 農産物価格の動向を「農産物価格指数（令和2年＝100）」でみると、令和5年は、米が前年に比べ7.8ポイント上昇したことなどにより、総合で6.4ポイント上昇し、108.6となっている。
- また、農業生産資材価格の動向を「農業生産資材価格指数（令和2年＝100）」でみると、令和5年は、肥料価格の高騰などにより、前年に比べ4.7ポイント上昇し、121.3となっている。

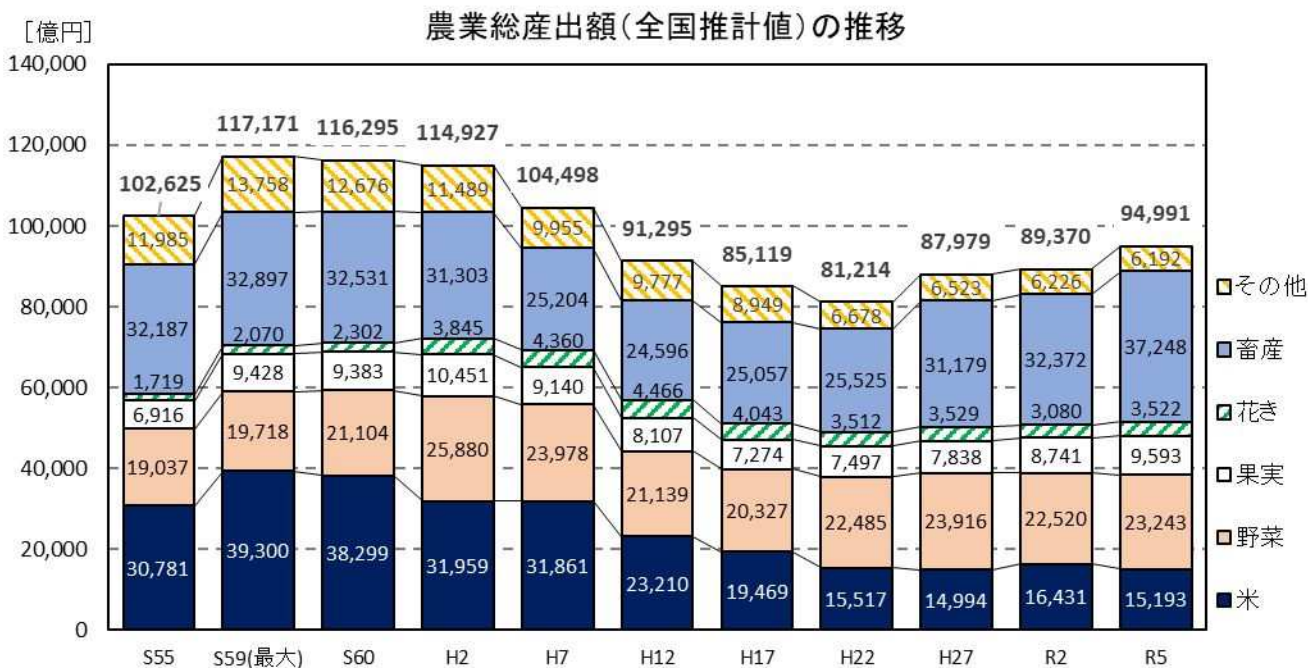
農業総産出額（全国推計値）の推移

（単位：億円）

	総産出額	部門別					
		米	野菜	果実	花き	畜産	その他
S55年	102,625	30,781	19,037	6,916	1,719	32,187	11,985
S59年(最大)	117,171	39,300	19,718	9,428	2,070	32,897	13,758
S60年	116,295	38,299	21,104	9,383	2,302	32,531	12,676
H2年	114,927	31,959	25,880	10,451	3,845	31,303	11,489
H7年	104,498	31,861	23,978	9,140	4,360	25,204	9,955
H12年	91,295	23,210	21,139	8,107	4,466	24,596	9,777
H17年	85,119	19,469	20,327	7,274	4,043	25,057	8,949
H22年	81,214	15,517	22,485	7,497	3,512	25,525	6,678
H27年	87,979	14,994	23,916	7,838	3,529	31,179	6,523
R2年	89,370	16,431	22,520	8,741	3,080	32,372	6,226
R5年	94,991	15,193	23,243	9,593	3,522	37,248	6,192

資料：農林水産省「農業総産出額及び生産農業所得（全国）」

注：水田・畑作経営所得安定対策の導入により、平成19年から麦類、大豆、てんさい、原料用ばれいしょの産出額に含まれていた交付金の一部が、過去の生産実績に対する交付金として経営体に一括して交付されることとなったため、過年度までの水準と比較する際は注意が必要である。



農産物価格指数の推移

令和2年＝100

	農産物 総合	品 目 別						
		米	野菜	果実	花き	畜産物	生乳	肉畜
H17年	82.2	93.2	79.6	59.7	97.5	77.5	76.3	83.8
H22年	83.7	87.6	91.6	71.3	96.0	77.3	83.2	80.4
H27年	90.1	77.6	101.1	75.1	98.9	98.0	94.3	103.0
H28年	96.8	87.2	109.0	82.8	102.6	102.2	95.7	102.2
H29年	97.7	95.0	101.8	83.1	100.4	104.1	97.1	104.9
H30年	100.7	101.2	108.8	86.0	102.7	101.7	97.7	99.2
R1年	98.5	101.7	95.9	87.5	107.9	102.2	99.5	99.8
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	100.8	88.6	96.7	100.9	107.8	105.6	99.4	102.5
R4年	102.2	82.0	106.2	101.4	117.2	105.3	99.9	106.7
R5年	108.6	90.2	113.3	105.3	119.1	113.4	109.9	108.6

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

農業生産資材価格指数の推移

令和2年＝100

	農業生産 資材 (総合)	類 別											
		種苗・ 苗木	畜産用 動物	肥料	飼料	農業 薬剤	諸材料	光熱 動力	農機具	自動 車等	建築 資材	農用 被服	賃借 料等
H17年	80.8	84.7	71.3	69.4	70.8	86.5	80.3	83.0	91.2	90.5	78.1	81.9	89.7
H22年	88.8	86.6	63.4	92.0	82.0	95.4	88.8	94.0	95.6	91.9	83.8	83.4	92.5
H27年	98.2	94.8	94.0	101.2	102.1	97.8	92.9	100.9	97.7	96.4	94.3	92.8	96.3
H28年	96.8	95.4	110.9	99.4	95.1	97.8	92.9	87.3	97.9	96.4	94.9	94.8	97.0
H29年	97.1	95.8	113.9	93.8	94.4	97.2	92.6	96.6	97.9	96.5	95.5	95.1	96.6
H30年	98.9	96.2	111.2	95.4	98.2	97.2	93.7	108.0	97.9	96.9	96.5	95.4	97.1
R1年	100.1	97.4	111.5	99.2	99.4	98.2	96.9	107.8	98.4	98.1	98.4	96.8	97.9
R2年	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
R3年	106.7	101.5	105.9	102.7	115.6	100.2	100.1	112.3	99.9	100.4	113.0	100.3	100.8
R4年	116.6	104.0	96.2	130.8	138.0	102.9	103.3	127.3	100.9	101.0	133.3	103.0	102.3
R5年	121.3	106.8	88.3	147.0	145.7	112.9	112.3	126.9	105.0	102.2	137.2	110.0	105.0

資料：農林水産省「農業物価統計調査」

【農業所得の動向】

- 令和5年の全国の農業個人経営体1経営体当たりの農業粗収益は1,247万9千円であった。また、農業経営費は1,133万7千円で、農業粗収益から農業経営費を差し引いた農業所得は114万2千円となった。

農家経済の動向(農業経営体1経営体当たり平均)

(単位:千円)

	R2	R3	R4	R5
農業所得	1,236	1,254	982	1,142
農業粗収益	9,922	10,769	11,656	12,479
農業経営費	8,686	9,515	10,674	11,337
農業所得率	12.5 %	11.6 %	8.4 %	9.2 %

資料：農林水産省「農業経営統計調査 営農類型別経営統計」

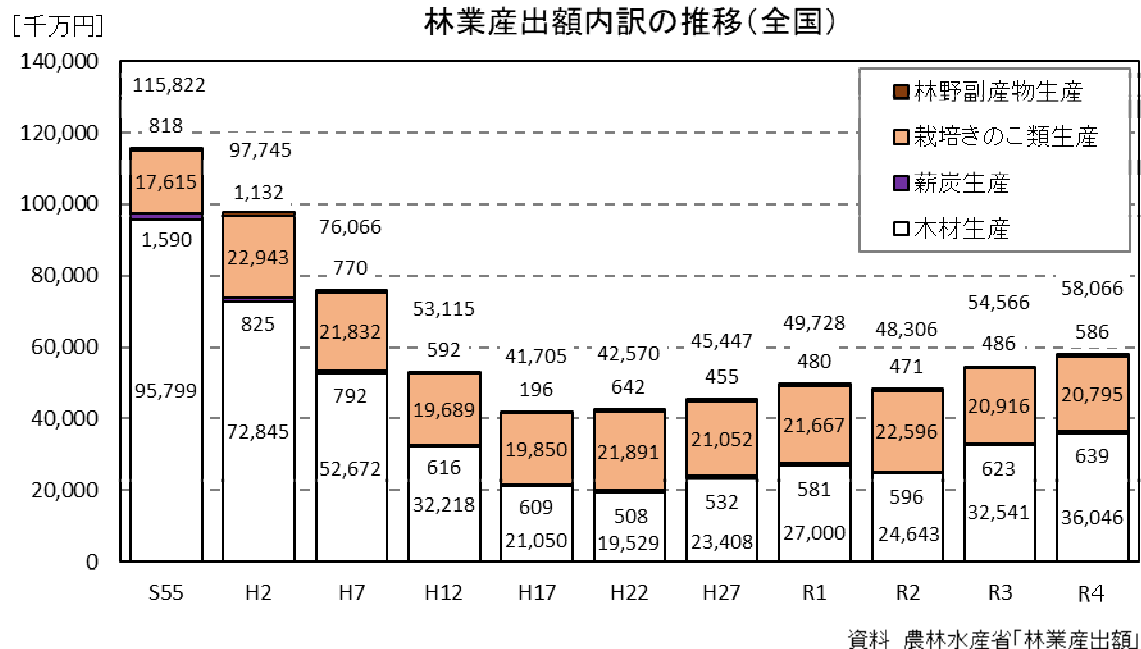
【林業・木材産業の動向】

- 我が国の林業は、採算性の悪化や森林所有者の施業意欲の低下等、多くの課題を抱えている。
- 林業産出額は昭和 55 年をピークに減少傾向にあったが、平成 22 年以降は微増傾向にあり、令和 4 年は 5,807 億円で、昭和 55 年の 50.1% の水準となった。
- 生産林業所得も昭和 55 年をピークに減少傾向にあったが、平成 27 年以降は微増傾向で推移しており、令和 4 年は 3,070 億円で、昭和 55 年の 35.9% の水準となった。
- 近年、大型製材工場や合板工場、木質バイオマス発電施設が相次いで整備されており、国産材の安定供給が強く求められている。
- また、国内の木材生産産出額、木材生産量はともに近年上昇傾向となっている。

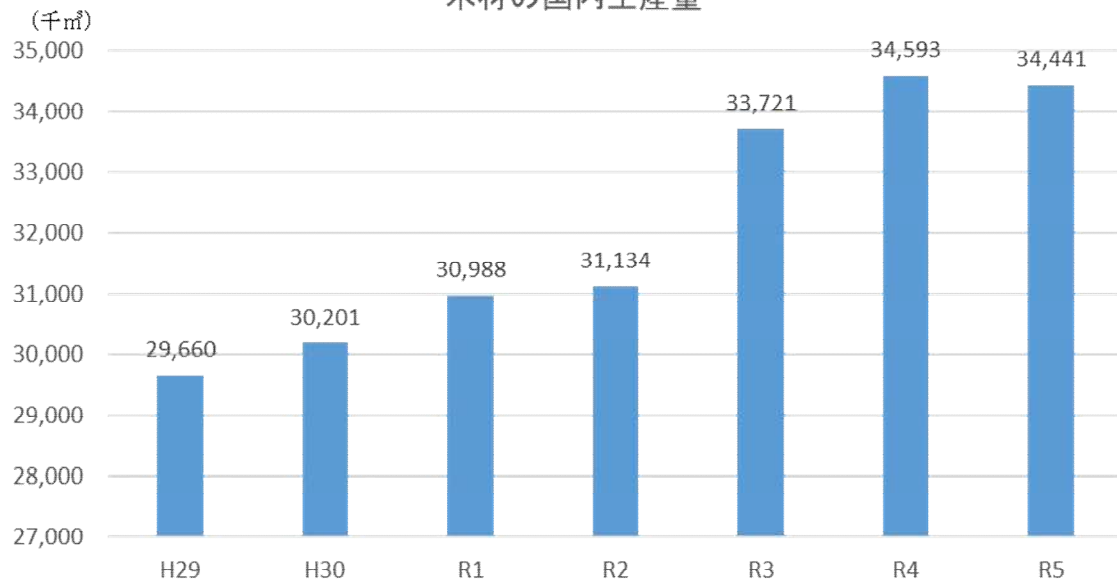
林業産出額、生産林業所得の推移(全国)



林業産出額内訳の推移(全国)

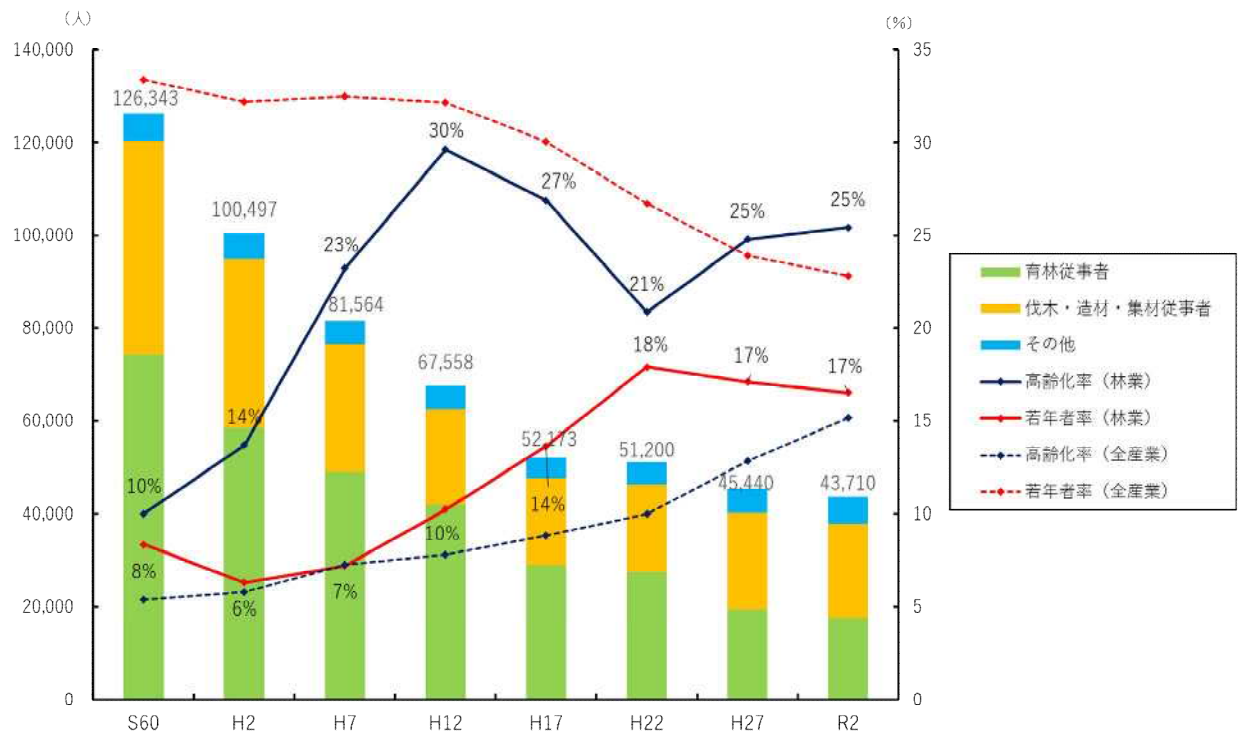


木材の国内生産量



資料：林野庁「木材需給表」

林業従事者数の推移

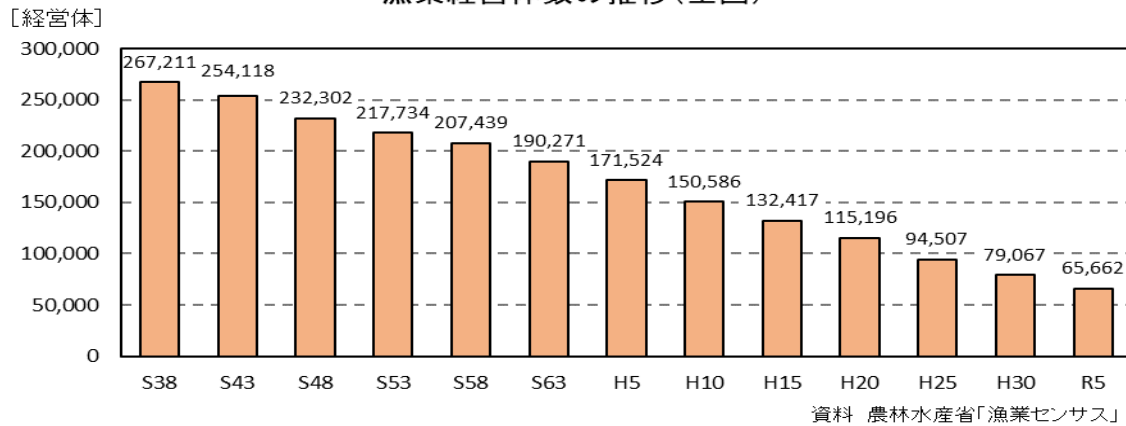


資料：総務省「国勢調査」、林野庁「森林・林業白書」

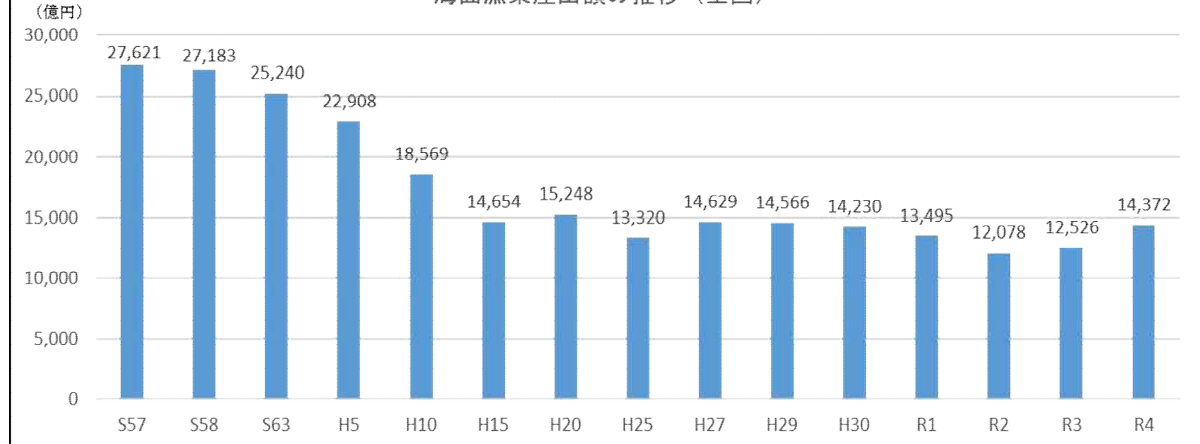
【水産業の動向】

- わが国の漁業・漁村は、水産資源の減少や魚価の低迷、高齢化の進行など様々な課題を抱えている。
- 令和5年の漁業経営体数は65,662経営体で、前回（平成30年）調査に比べ13,405経営体（17.0%）減少した。
- 海面漁業産出額は昭和57年をピークに減少したが、近年は横ばいで推移している。令和4年は1兆4,372億円で昭和57年の52.0%の水準となった。

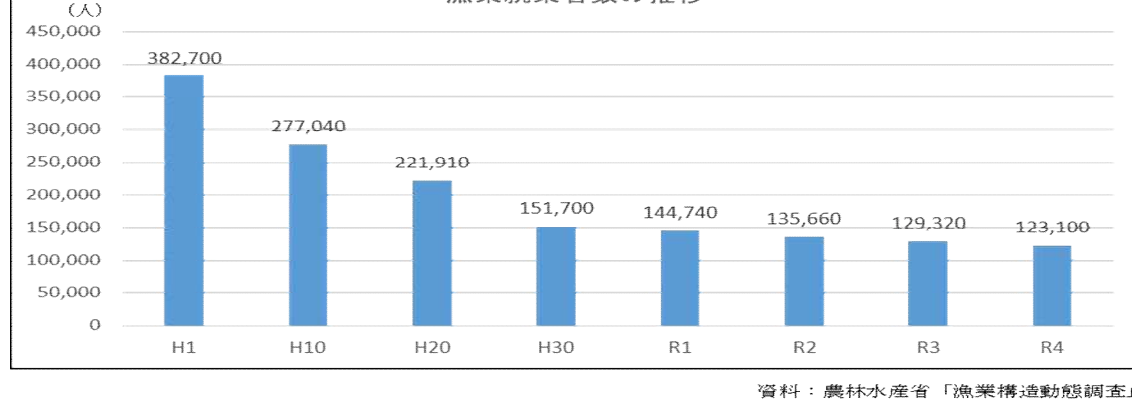
漁業経営体数の推移（全国）



海面漁業産出額の推移（全国）



漁業就業者数の推移



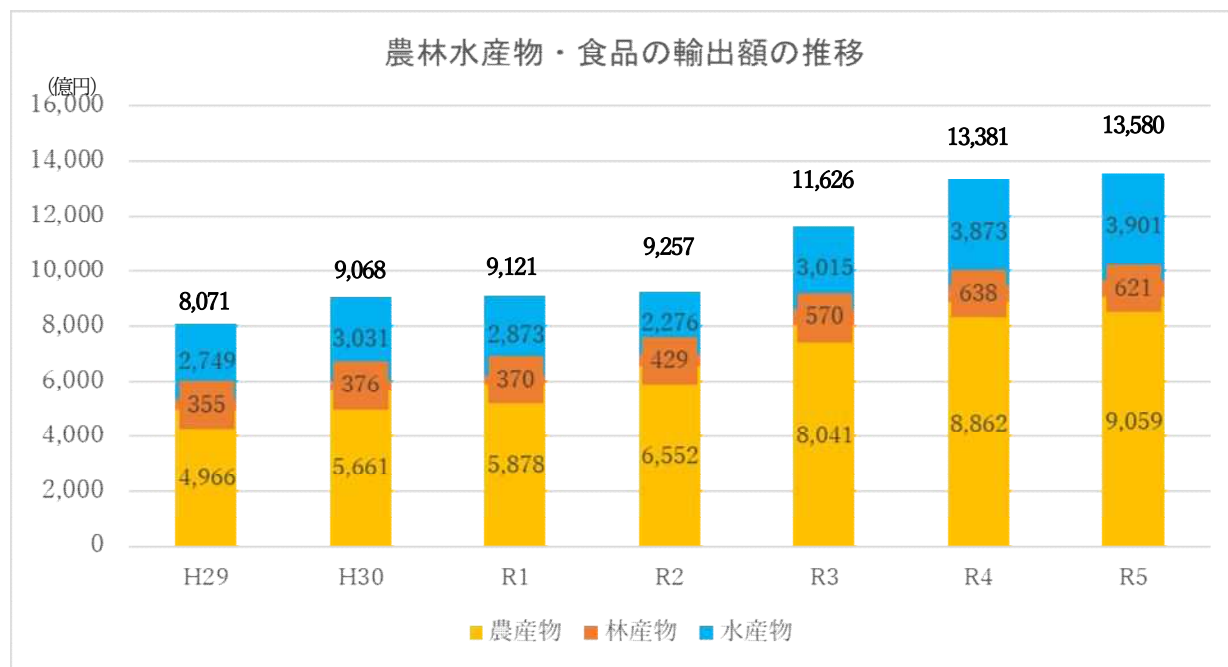
【農林水産物・食品の輸出状況】

- 令和5年の我が国の農林水産物・食品の輸出額は1兆3,580億円となり、このうち農産物^{※1}の輸出額は9,059億円（前年比2.2%増）となった。野菜・果実等の品目別にみると、りんご・いちご・ぶどう・ながいも・かんしょの輸出額が多い。
- 輸出先でみると、1位中国、2位香港、3位米国、4位台湾、5位韓国であり、東アジアへの輸出が5割以上を占め、我が国の重要な輸出市場となっている。
- 政府は、これまでの輸出拡大の成果を踏まえ、「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月）及び「経済財政運営と改革の基本方針2020」・「成長戦略フォローアップ」（令和2年7月）において、2025年までに2兆円、2030年までに5兆円という輸出額目標を設定した。この目標を実現するために、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（令和2年11月）を策定し、海外市場で求められるスペック（量・価格・品質・規格）の産品を専門的・継続的に生産・販売する（＝「マーケットイン」）体制の整備を進め、農林水産業者の利益の拡大を図るとともに、輸出の拡大を推進していくこととしている。

農産物の輸出額の推移

（単位：億円）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
輸出額	3,569	4,431	4,593	4,966	5,661	5,878	6,552	8,041	8,862	9,059
対前年増加率	13.8	24.1	3.7	8.1	14.0	3.8	11.5	22.7	10.2	2.2



資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

※1 農産物 農林水産省の輸出入統計の農産物には、畜産品、穀物、野菜・果実、その他農産物のほか、加工食品（アルコール飲料、調味料、菓子等）を含む。

令和5年農林水産物・食品の輸出額（国・地域別）

順位	輸出先	輸出額 (億円)	金額構成比 (%)	前年比 (%)	輸出額内訳（億円）		
					農産物	林産物	水産物
1	中華人民共和国	2,370	17.5	▲ 14.8	1,487	273	610
2	香港	2,365	17.4	13.4	1,334	14	1,016
3	アメリカ合衆国	2,062	15.2	6.4	1,383	67	613
4	台湾	1,532	11.3	2.9	1,161	41	330
5	大韓民国	761	5.6	14.1	497	35	228
6	ベトナム	697	5.1	▲ 3.8	452	7	238
7	シンガポール	548	4.0	▲ 1.1	453	6	88
8	タイ	511	3.8	0.9	257	10	245
9	オーストラリア	310	2.3	6.2	267	3	40
10	フィリピン	306	2.3	▲ 2.6	151	118	37
—	E U	724	5.3	6.4	618	19	87

資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

令和5年輸出額の増加が大きい主な品目

品 目	増加額（増加率）
真珠（天然・養殖）	+218億円（+92.0%）
緑茶	+73億円（+33.3%）
ビール	+72億円（+66.6%）
ソース混合調味料	+60億円（+12.4%）
牛肉	+58億円（+11.2%）
ぶり	+55億円（+15.2%）
清涼飲料水	+55億円（+11.3%）

資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

令和5年輸出額の増加が大きい国・地域

国・地域	増加額	主な増加品目
香港	+279億円	真珠、ホタテ貝（調製）、たばこ
アメリカ	+124億円	緑茶、ホタテ貝（生鮮等）、ぶり
韓国	+94億円	ビール、ウイスキー、ソース混合調味料
台湾	+44億円	牛肉、アイスクリーム等氷菓、ソース混合調味料

資料：農林水産省「農林水産物・食品の輸出に関する統計情報」

(2) 令和6年度における政府の動向

【食料・農業・農村基本法の改正及び基本計画の検討】

① 食料・農業・農村基本法の改正とその主な論点

農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」の改正法案が、令和6年通常国会に提出され、同年5月29日に成立。6月5日に公布・施行された。主な改正概要は以下のとおり。

(ア) 食料安全保障の確保

<基本理念>

- ・ 「食料安全保障の確保」を基本理念の柱と位置付け、その定義を「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と規定。
- ・ 国民に対する食料の安定的な供給に当たっては、農業生産の基盤等の確保が重要であることに鑑み、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることで、農業及び食品産業の発展を通じた食料の供給能力の維持が図られなければならない旨を規定。
- ・ 食料の合理的な価格の形成については、需給事情及び品質評価が適切に反映されつつ、食料の持続的な供給が行われるよう、農業者、食品事業者、消費者その他の食料システムの関係者によりその持続的な供給に要する合理的な費用が考慮されるようにしなければならない旨を規定。

<基本的施策>

- ・ 食料の円滑な入手（食品アクセス）の確保（輸送手段の確保等）、農産物・農業資材の安定的な輸入の確保（輸入相手国の多様化、投資の促進等）。
- ・ 収益性の向上に資する農産物の輸出の促進（輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓の支援等）。
- ・ 価格形成における費用の考慮のための食料システムの関係者の理解の増進、費用の明確化の促進等。

(イ) 環境と調和のとれた食料システムの確立

- 新たな基本理念として、食料システムについては、食料の供給の各段階において環境に負荷を与える側面があることに鑑み、その負荷の低減により、環境との調和が図られなければならない旨を規定。
- 基本的施策として、農業生産活動、食品産業の事業活動における環境への負荷の低減の促進等を規定。

(ウ) 農業の持続的な発展

- 基本理念において、生産性の向上・付加価値の向上により農業の持続的な発展が図られなければならない旨を追記。
- 基本的施策として、効率的かつ安定的な農業経営以外の多様な農業者による農地の確保、農業法人の経営基盤の強化、農地の集団化・適正利用、農業生産の基盤の保全、先端的な技術（スマート技術）等を活用した生産性の向上、農産物の付加価値の向上（知財保護・活用等）、農業経営の支援を行う事業者（サービス事業体）の活動促進、家畜の伝染性疾

病・有害動植物の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和等を規定。

(エ) 農村の振興

- 基本理念において、地域社会が維持されるよう農村の振興が図られなければならない旨を追記。
- 基本的施策として、農地の保全に資する共同活動の促進、地域の資源を活用した事業活動の促進、農村への滞在機会を提供する事業活動（農泊）の促進、障害者等の農業活動（農福連携）の環境整備、鳥獣害対策等を規定。

② 次期食料・農業・農村基本計画の検討経過

- 令和6年8月29日 農林水産大臣から食料・農業・農村政策審議会に意見を求める諮問
- 令和6年9月以降 食料・農業・農村基本計画企画部会において、各品目の生産・消費、備蓄、輸出・輸入等について議論を行った後、とりまとめに向けて議論を行っている。
- 令和7年1月22日 食料・農業・農村基本計画企画部会に対し、「食料・農業・農村基本計画骨子（案）」を提示。

【スマート農業技術活用促進法の制定】

- 令和6年6月14日に「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（スマート農業技術活用促進法）」が成立し、6月21日に公布され、10月1日に施行。
- 農業者の減少等の農業を取り巻く環境の変化に対応して、農業の生産性の向上を図るため、スマート農業技術の活用及びこれと併せて行う農産物の新たな生産の方式の導入に関する計画（生産方式革新実施計画）、スマート農業技術等の開発及びその成果の普及に関する計画（開発供給実施計画）の認定制度の創設等を規定。

【食料供給困難事態対策法の制定】

- 令和6年6月14日に「食料供給困難事態対策法」が成立し、6月21日に公布され、令和7年4月1日に施行予定。
- 食料が不足した場合には、国民生活や国民経済に大きな影響が生じることから、こうした事態を未然に防止し、又は早期の解消を図るため、食料供給が不足する兆候の段階から、政府一体となって供給確保対策を講ずること等を規定。

2 山形県の農林水産業の概況

(1) 農業関係

① 山形県農業の特徴と産出額・生産農業所得

(本県は米や果実の生産量が全国上位を占める主要な農業県)

- 本県では、豊かな自然条件などを活かし、米や果実をはじめ野菜、花き、畜産など、多彩で良質な農畜産物を生産している。
- 品目ごとの収穫量（令和5年）をみると、米が全国第4位、果実ではさくらんぼ、西洋なしが第1位のほか、ぶどう、りんご、もも、すもも、かきが全国10位以内に位置し、野菜ではすいかが第3位、メロンが第4位、えだまめが第5位となっている。

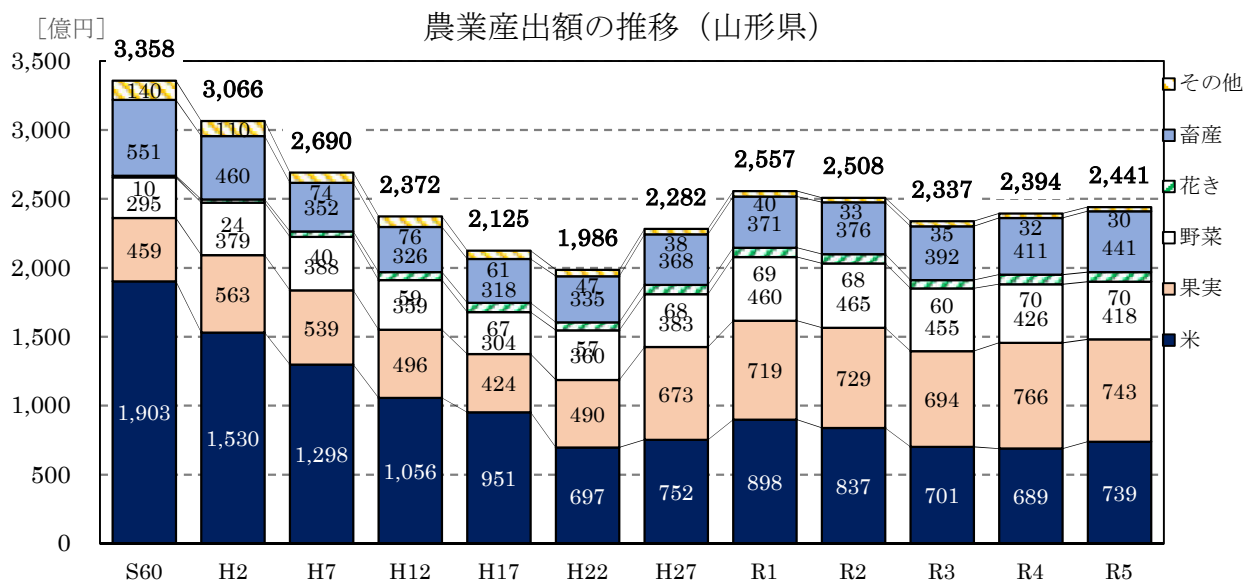
主要農作物収穫量及び全国順位（令和5年）

品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)	品目名	収穫量(全国順位)
米	359,300 t (4位)	りんご	30,300 t (4位)	すいか	28,600 t (3位)
さくらんぼ	13,000 t (1位)	もも	8,800 t (4位)	メロン	9,790 t (4位)
西洋なし	13,200 t (1位)	すもも	1,720 t (4位)	えだまめ	4,370 t (5位)
ぶどう	13,800 t (4位)	かき	5,260 t (10位)		

資料：農林水産省「作物統計」

(農業産出額は、米の取引価格の上昇や畜産の伸長等で増加)

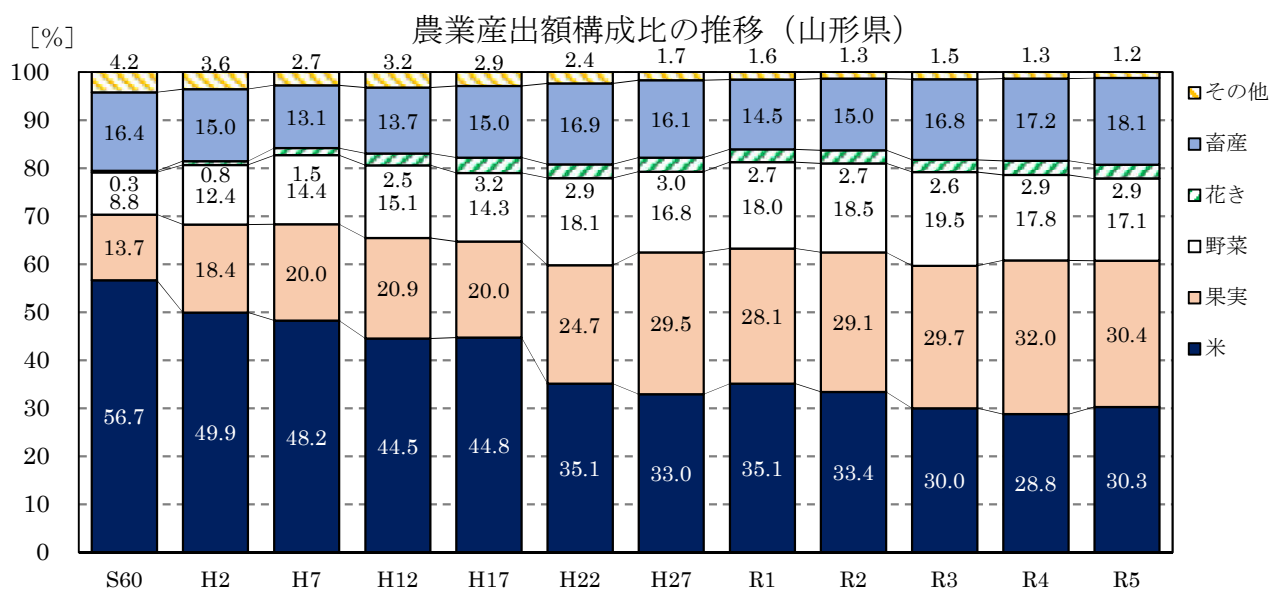
- 令和5年の農業産出額は2,441億円で、前年に比べ47億円（2.0%）増加した。これは、米及び畜産の産出額増加が主な要因となっている。
- 本県の農業産出額は、昭和60年の3,358億円をピークに減少傾向が続いていたが、平成27年から増加傾向にある。ピーク時から減少した要因としては、米（1,164億円減、61.2%減）や畜産（110億円減、19.9%減）の減少によるところが大きい。
- 令和5年の園芸作物の産出額は1,234億円で、前年に比べて43億円（3.5%）減少した。これは、果実（23億円減、3.0%減）の減少によるところが大きい。



資料：農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得（都道府県別）」

(本県の農業産出額は東北で3番目、品目別では米、果実が全国上位に)

- 本県の令和5年の農業産出額(2,441億円)は、全国の農業産出額9兆5,582億円の2.6%を占め、産出額の順位は全国第13位となっている。品目別では、米は739億円で第4位、果実は743億円で第5位、野菜は418億円で第19位、花きは70億円で第17位、畜産は411億円で第24位となっている。東北における順位では、米が第2位のほか、園芸部門でも果実、花きが第2位と上位にある。一方、畜産は第5位で、上位県との差も大きい。
- 本県の農業産出額構成比をみると、果実(30.4%)が最も高く、次いで米(30.3%)、畜産(18.1%)、野菜(17.1%)となっている。東北各県ごとの割合を見ると、青森県では果実と畜産が、岩手県と宮城県では畜産が、秋田県と福島県では米がそれぞれ高くなっている。



資料 農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」

農業産出額(他県との比較)

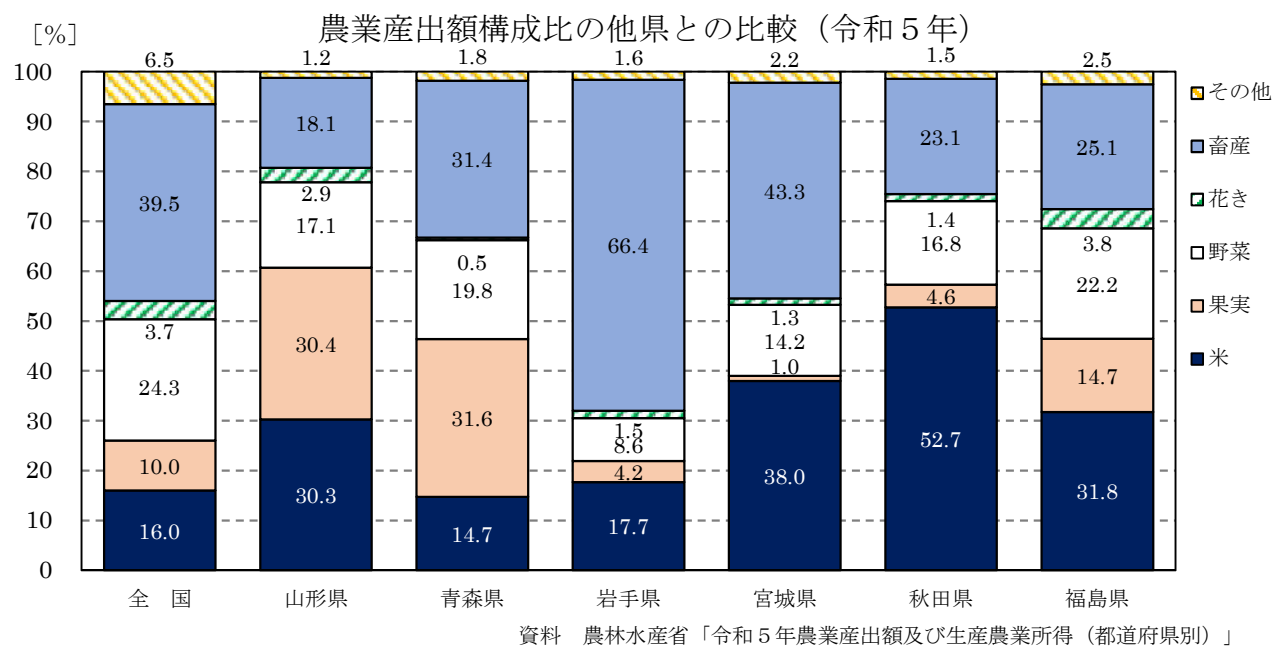
◆令和5年

(単位:億円、%)

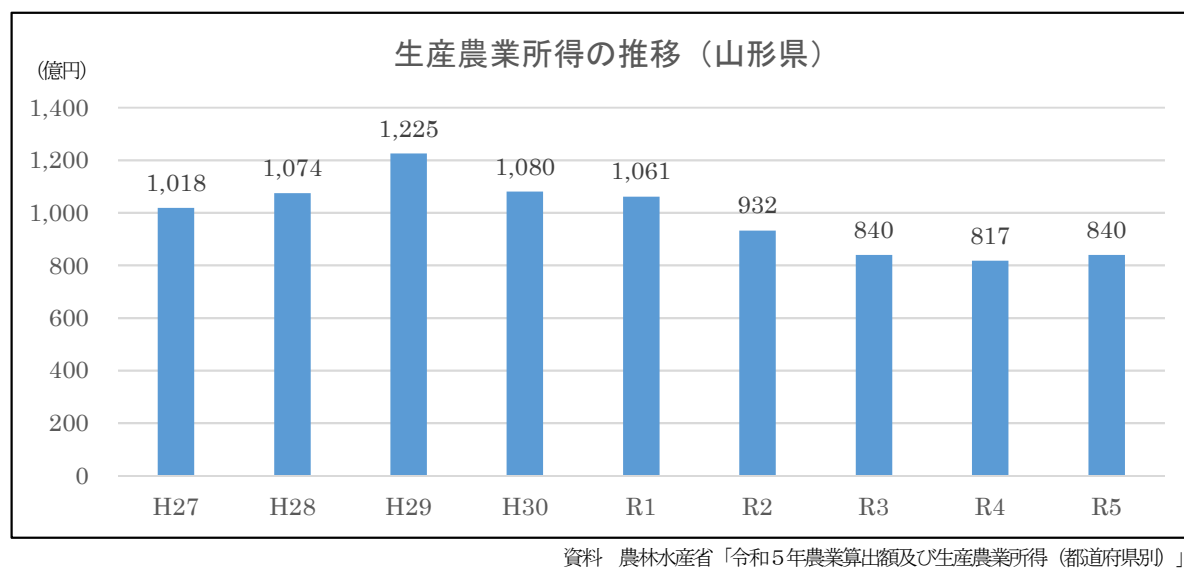
	全 国		山 形 県		青 森 県		岩 手 県		宮 城 県		秋 田 県		福 島 県	
	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率	産出額	対前年増減率
米	15,279	9.0	739 (4位)	7.3	511 (11位)	26.2	527 (10位)	12.6	731 (5位)	16.0	938 (3位)	10.1	687 (7位)	16.6
果実	9,593	3.9	743 (5位)	△ 3.0	1,096 (1位)	4.3	126 (19位)	△ 8.0	19 (45位)	△ 17.4	81 (29位)	△ 4.7	317 (8位)	5.7
野菜	23,243	4.2	418 (19位)	△ 1.9	687 (13位)	4.6	255 (30位)	5.8	274 (29位)	3.0	298 (27位)	1.0	480 (16位)	4.3
花き	3,522	0.8	70 (17位)	0.0	19 (40位)	0.0	44 (23位)	△ 2.2	25 (38位)	△ 3.8	25 (39位)	0.0	83 (13位)	1.2
畜産	37,721	8.8	441 (24位)	7.3	1,090 (10位)	11.3	1,975 (4位)	15.2	833 (13位)	10.8	411 (25位)	8.7	542 (19位)	11.3
その他	6,224	-	30	-	63	-	48	-	42	-	26	-	54	-
農業産出額	95,582	6.0	2,441 (13位)	2.0	3,466 (7位)	9.4	2,975 (9位)	11.8	1,924 (18位)	10.8	1,779 (19位)	6.5	2,163 (16位)	9.8

()内は全国順位

資料: 農林水産省「令和5年農業産出額及び生産農業所得(都道府県別)」



○ 本県の令和5年の生産農業所得（農業算出額から経費を控除し、農業所得を補てんする交付金等を加えたもの）は、全国第14位、東北第3位となっている。



県内市町村の分野別農業産出額（令和4年）

単位：千万円

単位: 千円														
地 区		市町村名	農 業 産出額 合 計	米	園 芸				畜 産					
					野 菜	果 実	花 き		肉用牛	乳用牛	豚	鶏		
村山	東南 村山	山形市	1,084	298	747	254	433	57	25	16	8	x	0	
		上山市	783	81	640	21	618	x	33	0	33	-	0	
		天童市	1,846	136	1,564	74	1,474	14	130	77	16	x	21	
		山辺町	412	41	109	9	100	x	245	0	2	x	-	
		中山町	237	48	167	13	154	x	16	4	9	-	3	
	小 計		4,362	604	3,227	371	2,779	71	449	97	68	0	24	
	西村山	寒河江市	1,005	106	832	90	713	28	55	33	14	-	7	
		河北町	578	112	433	95	321	17	23	17	6	-	-	
		西川町	63	16	25	8	14	3	22	22	-	-	0	
		朝日町	419	37	332	8	324	x	41	19	12	x	-	
		大江町	251	30	216	46	166	4	2	-	2	-	0	
	小 計		2,316	301	1,838	247	1,538	52	143	91	34	0	7	
	北村山	村山市	859	205	594	269	324	x	35	26	8	0	-	
		東根市	2,046	117	1,666	46	1,619	x	187	153	8	x	3	
		尾花沢市	1,103	274	483	451	5	25	335	323	3	-	9	
		大石田町	268	108	149	132	17	x	7	2	4	-	0	
	小 計		4,276	704	2,892	898	1,965	25	564	504	23	0	12	
	合 計		10,954	1,609	7,957	1,516	6,282	148	1,156	692	125	0	43	
	最上		新庄市	602	348	162	138	5	18	86	29	48	x	7
			金山町	212	103	65	61	1	2	43	3	-	x	0
最上町			434	120	115	89	5	21	196	192	4	-	0	
舟形町			148	90	47	42	4	1	9	2	7	-	0	
真室川町			256	103	103	97	6	0	49	37	11	-	0	
大蔵村			151	51	81	72	1	8	15	2	8	x	-	
鮭川村			335	121	75	51	3	21	137	1	-	x	97	
戸沢村			137	88	22	20	0	x	16	1	-	x	-	
合 計		2,275	1,024	670	570	25	71	551	267	78	0	104		
置賜	東南 置賜	米沢市	771	258	168	81	85	x	301	89	175	x	0	
		南陽市	904	127	481	59	413	9	291	33	85	172	1	
		高畠町	822	223	487	49	432	2	105	13	88	x	0	
		川西町	590	326	118	90	27	x	125	62	11	x	51	
	小 計		3,087	934	1,254	279	957	11	822	197	359	172	52	
	西置賜	長井市	403	190	116	81	33	x	81	33	28	x	1	
		小国町	102	40	44	44	0	x	14	13	1	-	0	
		白鷹町	417	82	136	98	37	x	187	22	123	x	0	
		飯豊町	350	118	67	53	3	10	163	105	58	-	0	
	小 計		1,272	430	363	276	73	10	445	173	210	0	1	
合 計		4,359	1,364	1,617	555	1,030	21	1,267	370	569	172	53		
庄内	鶴岡 田川	鶴岡市	2,782	1,210	1,244	914	242	79	292	31	4	152	102	
		三川町	278	193	52	49	1	2	28	7	0	-	21	
		庄内町	848	471	149	43	3	103	217	11	5	180	21	
	小 計		3,908	1,874	1,445	1,006	246	184	537	49	9	332	144	
	酒田 飽海	酒田市	1,923	806	552	479	68	x	479	44	8	393	35	
		遊佐町	491	217	155	135	9	10	115	28	1	86	0	
	小 計		2,414	1,023	707	614	77	10	594	72	9	479	35	
合 計		6,322	2,897	2,152	1,620	323	194	1,131	121	18	811	179		
県全体			23,910	6,894	12,396	4,261	7,660	434	4,105	1,450	790	983	379	

【出典】農林水産省「令和4年市町村別農業産出額（推計）」

※園芸計は、いも類、野菜、果実、花き、工芸作物、その他作物の合計値とし県独自に集計。

※表記については、「0」は単位に満たないもの、「-」は事実無いもの、「×」は個人又は法人の秘密保護のため秘匿としているもの。

② 担い手の動向

(販売農家数が5年間で17.2%の減少)

- 令和2年の総農家数は39,628戸となっており、平成27年より6,596戸(17.2%)減少している。
- このうち販売農家数は26,796戸となっており、5年間で5,559戸(14.3%)減少している。

総農家数等の推移

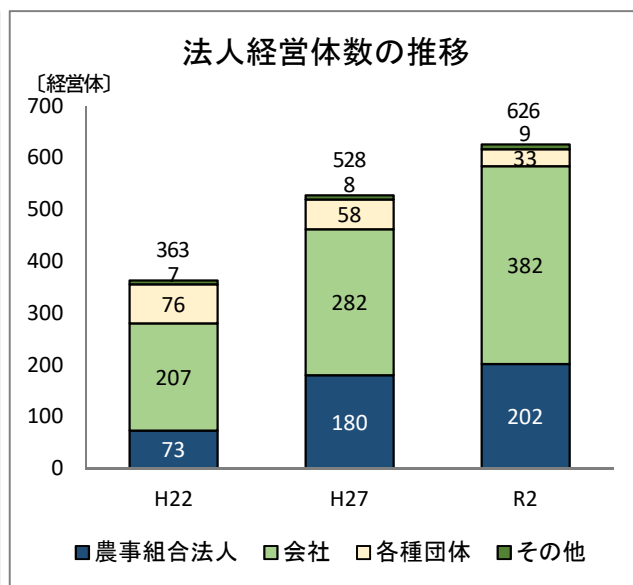
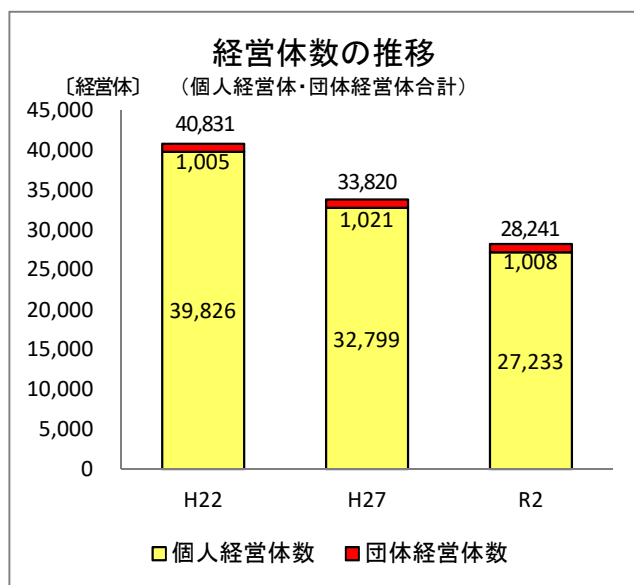
単位：戸

	H7	H12	H17	H22	H27	R2
総農家数	75,090	67,572	61,567	53,477	46,224	39,628
販売農家数	63,785	56,644	49,013	39,112	32,355	26,796

資料：農林水産省「農林業センサス」

(農業経営体が5年間で16.5%の減少、法人化した経営体が18.6%の増加)

- 農業経営体数でみると、令和2年は28,241経営体で平成27年より5,579経営体(16.5%)減少している。内訳をみると、個人経営体が5,566(17.0%)、団体経営体が13(1.3%)減少している。
- 法人経営体は626で、平成27年より18.6%増加しており、全国の13.3%増よりも高い伸びを見せている。内訳では農事組合法人が22、会社が100増加している。



資料：農林水産省「農林業センサス」

農業経営体数の比較(経営耕地面積・農産物販売金額)

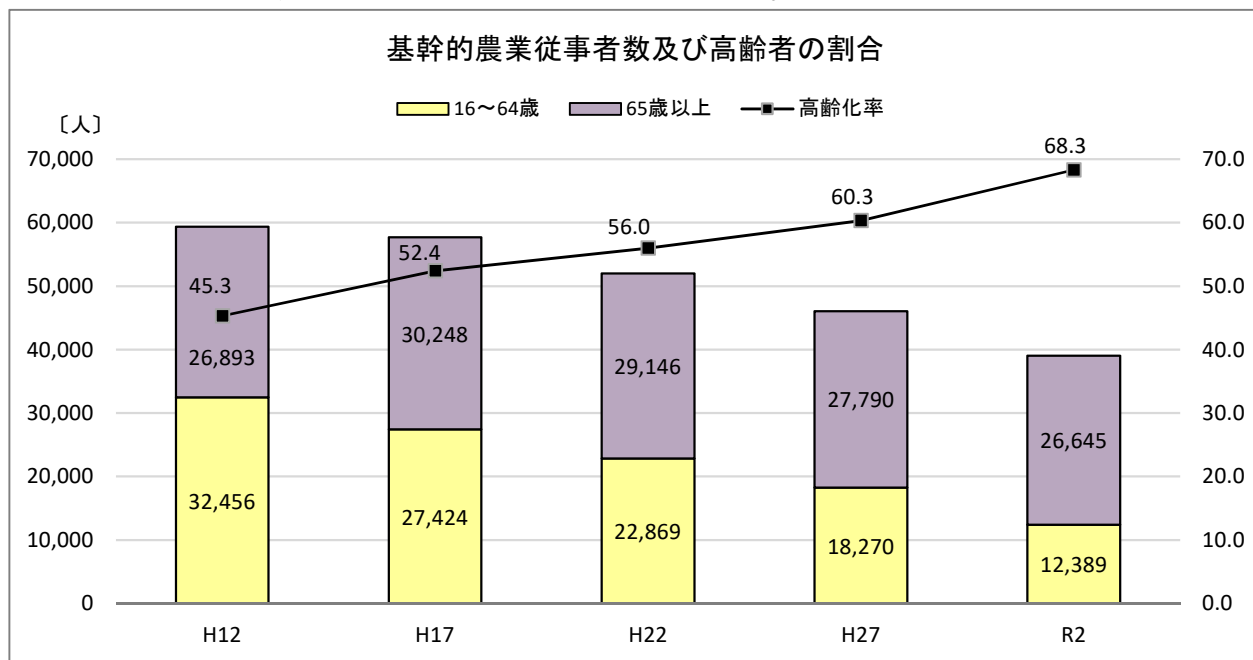
単位：経営体

経営耕地面積規模別経営体数							
	合計	経営耕地なし	0.5ha未満	0.5～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0ha以上
R2	28,241	378	4,152	14,797	3,704	3,361	1,849
H27	33,820	425	4,603	19,499	4,347	3,553	1,393
R2/H27(%)	▲ 16.5	▲ 11.1	▲ 9.8	▲ 24.1	▲ 14.8	▲ 5.4	32.7
農産物販売金額別経営体数							
	合計	販売なし	50万円未満	50～100万円	100～500万円	500～1,000万円	1,000万円以上
R2	28,241	780	3,583	3,915	11,981	4,540	3,442
H27	33,820	1,203	6,465	5,455	13,744	4,256	2,697
R2/H27(%)	▲ 16.5	▲ 35.2	▲ 44.6	▲ 28.2	▲ 12.8	6.7	27.6

資料：農林水産省「農林業センサス」

(基幹的農業従事者（個人経営体）における高齢者の割合が上昇)

- 農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は令和2年が39,034人となり、前回（平成27年）に比べ7,026人、15.3%減少した。
- 年齢別では、65歳以上が26,645人で全体の68.3%を占め、高齢化の進行が顕著である。（64歳以下は12,389人で31.7%）
- 平均年齢は、前回の66.2歳から67.0歳となった。



資料：農林水産省「農林業センサス」

注：平成22年までは、販売農家の基幹的農業従事者数

平成27年、令和2年は、個人経営体（非法人の家族経営）の基幹的農業従事者数

年齢別基幹的農業従事者（個人経営）

単位：人

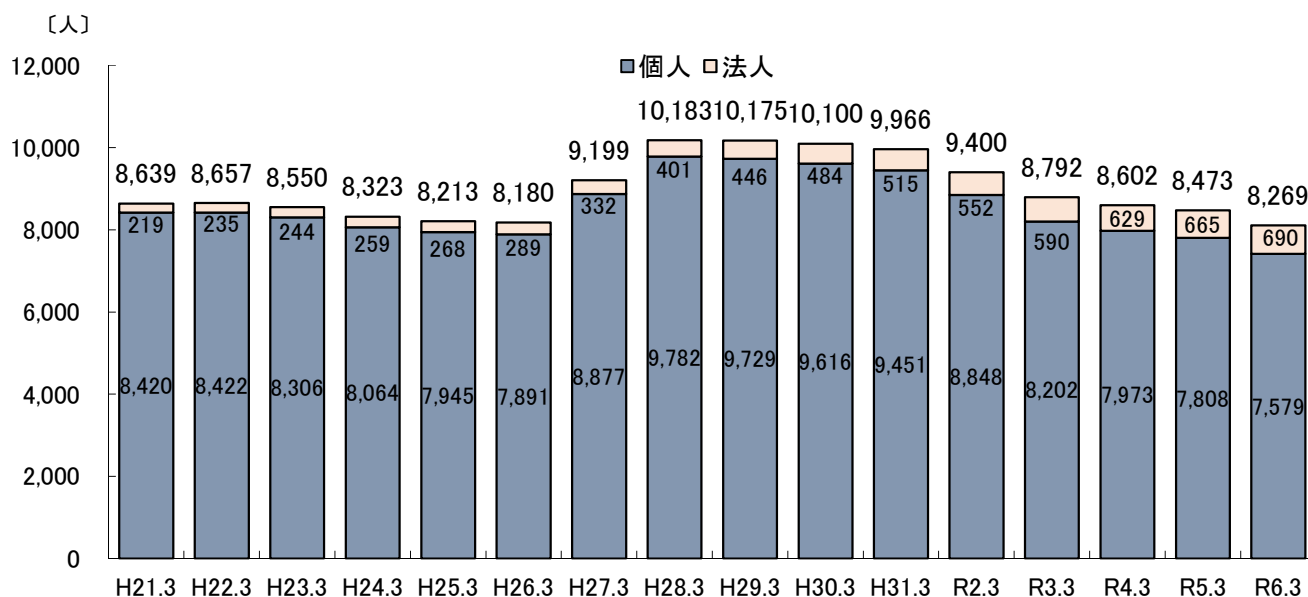
年齢別基幹的農業従事者数							
	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	計(64歳以下)
R2	6	447	1,485	2,167	3,617	4,667	12,389
H27	17	626	1,644	1,993	6,056	7,934	18,270
R2/H27(%)	▲ 64.7	▲ 28.6	▲ 9.7	8.7	▲ 40.3	▲ 41.2	▲ 32.2
年齢別基幹的農業従事者数(つづき)							
	65～69歳	70～79歳	80～84歳	85歳以上	計(65歳以上)	合計	平均年齢(歳)
R2	8,427	12,546	3,743	1,929	26,645	39,034	67.0
H27	8,196	13,780	4,255	1,559	27,790	46,060	66.2
R2/H27(%)	2.8	▲ 9.0	▲ 12.0	23.7	▲ 4.1	▲ 15.3	

資料：農林水産省「農林業センサス」

(認定農業者は減少、認定農業者である法人は増加)

- 本県の認定農業者数は、戸別所得補償モデル対策が導入された平成 22 年をピークに減少していたが、平成 27 年度から畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）及び米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）の対象者が認定農業者、集落営農及び認定新規就農者に重点化されたことを踏まえ、市町村やＪＡ等と連携し、これら担い手の拡大を強力に推進した結果、認定農業者は平成 27 年及び平成 28 年で大幅に増加した。
- 平成 29 年以降は減少傾向にあり、令和 6 年 3 月末時点で 8,269 経営体となっている。
- 一方、認定農業者である法人は、近年増加が続いており、令和 6 年 3 月末時点で 690 法人となっている。

認定農業者数の推移



資料：農林水産省「担い手の実態に関する調査」

※認定農業者：市町村に農業経営改善計画(5か年)を提出し、認定された者

【認定農業者制度の仕組み】

ポイント 1

地域の農業経営目標の明確化（基本方針・基本構想）

- 農業経営基盤強化促進法に基づき、都道府県、市町村の段階で、農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針、基本構想を定める（おおむね 5 年ごとにその後の 10 年間を期間とする）。
- 基本方針・基本構想の中で、「効率的かつ安定的な農業経営の基本的な指標」や「地域農業を担う経営体への農地の利用集積の目標」などを定める。
- 基本方針は、都道府県段階の指標・目標等を定める。基本構想は、基本方針に即して市町村が定めるものであり、それぞれの市町村の特性を踏まえて、より現場の実態を反映した指標・目標を定める。

ポイント2

農業経営改善計画の認定

- 農業者が自らの農業経営の改善計画（5年間）を作成し、市町村（複数市町村で営農している場合は県又は国）に申請、その内容が基本構想等に照らして適切であり、達成の見込みが確実であると判断した場合に認定される。なお、認定を受けてから5年経過した場合、再度計画を提出して再認定を受けることができる。

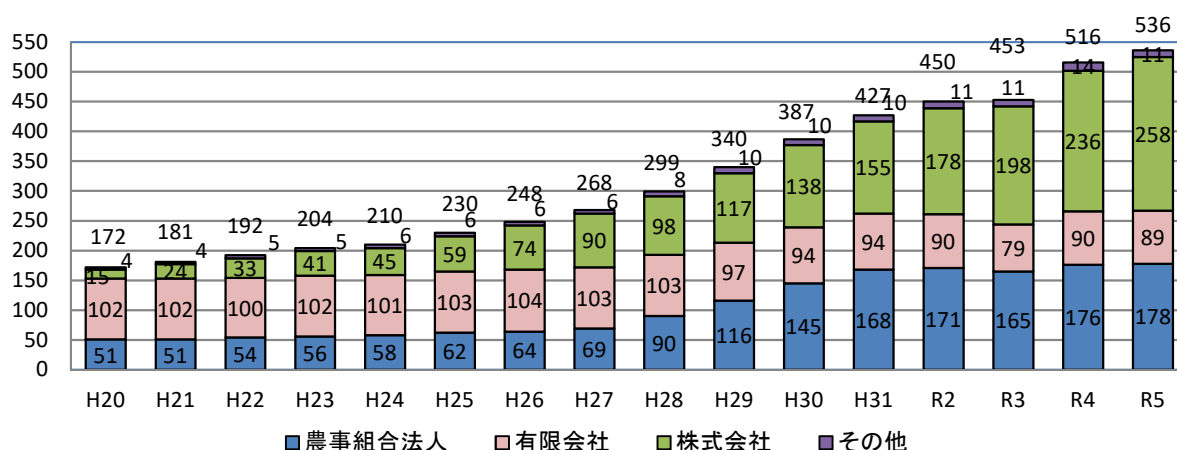
〔農業経営改善計画の内容〕

- ・経営の規模拡大（経営耕地、作業受託等）
- ・生産方式の合理化（機械・施設の導入、農地の利用条件等）
- ・経営管理の合理化等
- 認定を受けた農業者は、スーパーL資金等低利資金の融資や税制上の優遇措置、農地の利用集積、研修の実施などの支援が受けられる。また、米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）、畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）へ加入することができる。

（農地所有適格法人数は増加）

- 平成21年12月に施行された改正農地法において、農地を利用する者の確保・拡大を図るため、農業生産法人（現：農地所有適格法人）への出資制限が緩和された。
- 平成28年4月に施行された改正農地法においては、農地を所有できる法人の要件について見直しが行われ（①役員等のうち1人以上が農作業に従事、②農業者の議決権が総議決権の2分の1以上）、呼称が「農業生産法人」から「農地所有適格法人」に改められた。
- 農地法に基づき農地を所有して農業を営むことができる農地所有適格法人は、令和5年1月現在で536あり、株式会社を中心に着実に増加している。業種別に見ると、米麦作が343、果樹が58、そ菜が43などとなっている。

農地所有適格法人数（法人形態別）の推移 ※各年1月1日現在法人数



主要作目業種別の農地所有適格法人数（令和5年1月）

	米麦作	果 樹	畜 産	そ 菜	その他	計
法人数	343	58	45	43	47	536
構成比 (%)	64.0%	10.8%	8.4%	8.0%	8.8%	100.0%

資料：農林水産省「農地所有適格法人の活動状況等に関する調査」

(集落営農組織の動向)

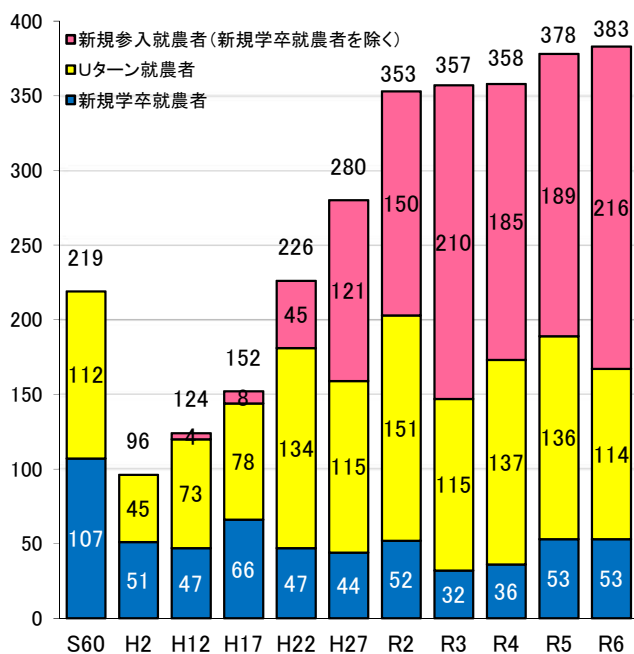
- 県内の集落営農組織の多くは、平成 19 年の水田経営所得安定対策（旧：品目横断的経営安定対策）の実施に合わせて平成 18 年から 19 年にかけて設立され、平成 21 年度の水田経営所得安定対策に加入した集落営農組織は 201 組織となった。その後、平成 22 年度から始まった戸別所得補償モデル対策の影響等による解散や、平成 26 年度から始まった農地中間管理事業の影響による法人化の進展により、最多であった平成 24 年の 481 組織から令和 6 年には 309 組織に減少した。

(新規就農者数は、昭和 60 年度調査以降で最多)

- 県内の新規就農者は、平成 13 年度以降、毎年 150 人程度で推移してきたが、令和 2 年度以降 350 人を超えている。令和 6 年度調査では 383 人となり、現在の調査方法となった昭和 60 年度以降で最多となった。
- その内訳は、新規学卒就農者 53 人、Uターン就農者 114 人、農外からの新規参入者（新規学卒就農者を除く）216 人となっている。また、雇用就農者が昨年よりも 33 人増加し、令和 3 年度に次ぐ 212 人となっている。作目別では、水稻を基幹作物とする者が 117 人と最も多く、次いで野菜 83 人、畜産 76 人、果樹 66 人などとなっている。

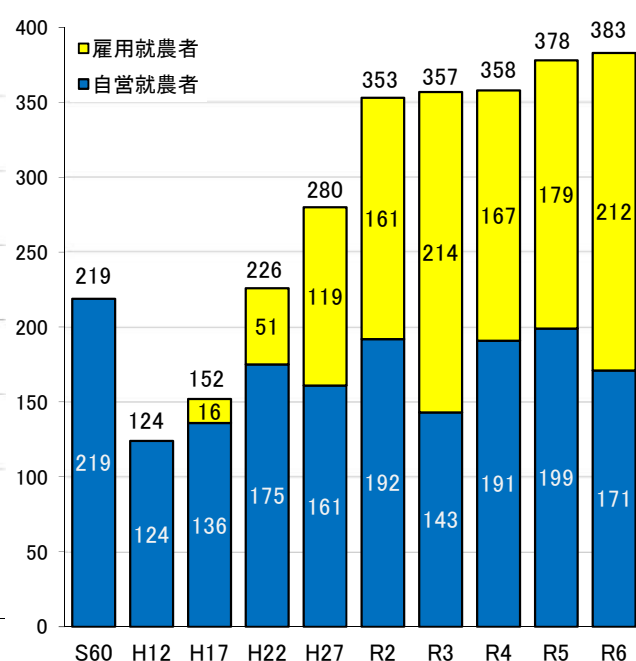
(A)

属性別新規就農者の推移



(B)

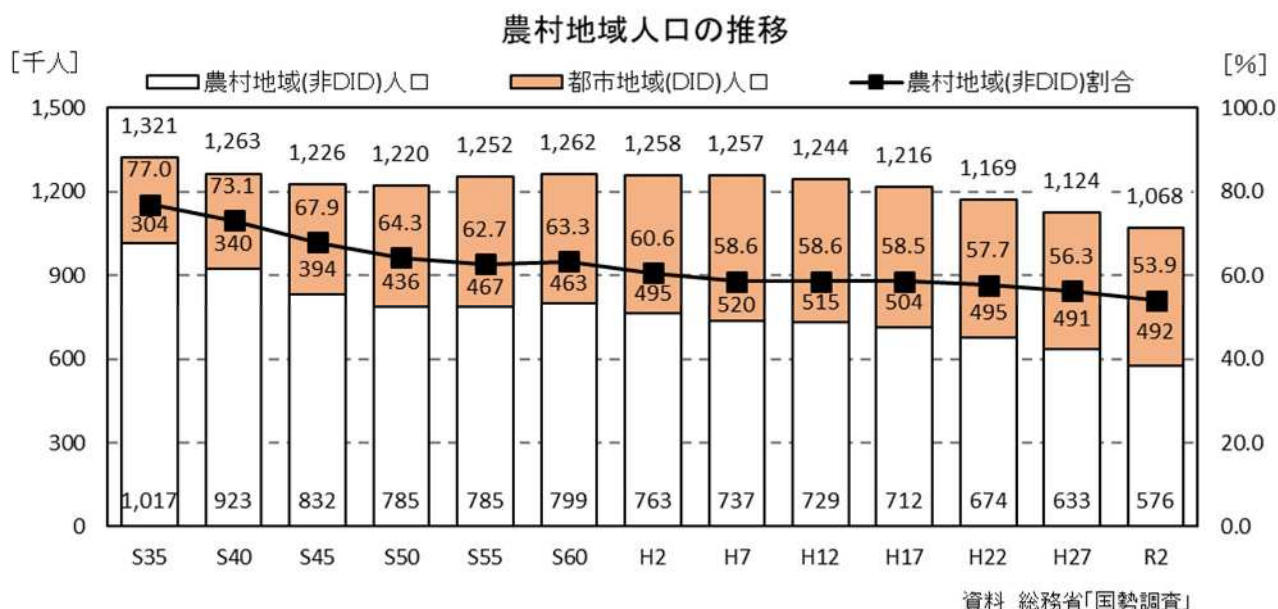
自営就農と雇用就農の推移



資料：農業経営・所得向上推進課（年の区分：前年6月～当年5月）

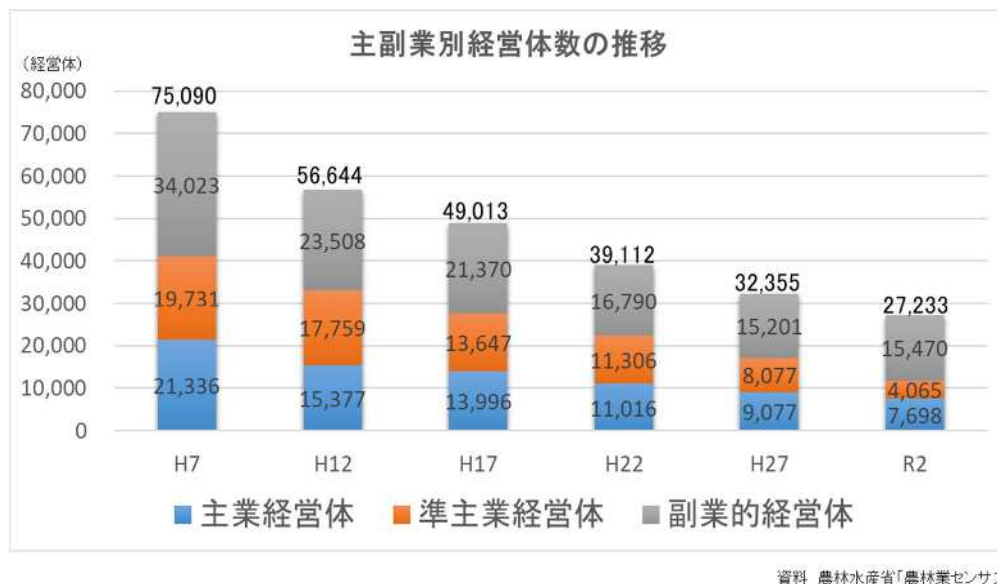
(農村地域の人口が減少)

- 県人口をD I D^{※1}と非D I Dの人口に区分すると、非D I Dは減少傾向で推移しており、令和2年は昭和35年の約6割にまで減少した。また、総人口に占める割合も減少しており、平成7年以降は6割を切っている。
- 農村地域では、人口の減少や非農家世帯の増加で、農業生産や住民の共同による農業用施設の管理、生活の助け合い、地域文化の伝承など集落機能の維持が難しくなっている。



(準主業経営体が大きく減少)

- 経営体を主副業別にみると、特に準主業経営体^{※3}の減少率が大きく、次いで主業経営体^{※2}、副業的経営体^{※4}の順に減少率大きい。



※1 D I D (人口集中地区) 人口密度が4,000人/㎢以上の基本単位区が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地区

※2 主業経営体 農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※3 準主業経営体 農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

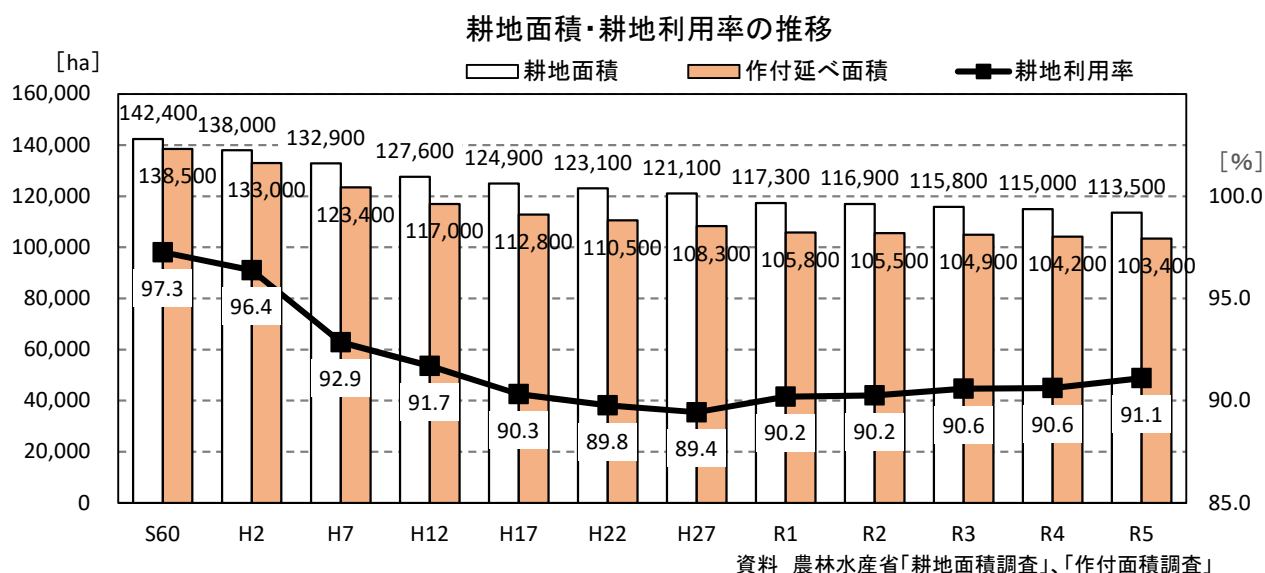
※4 副業的経営体 1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

③ 農地の動向

(ア) 農地の動向

(耕地面積、作付延べ面積とも減少傾向、耕地利用率はほぼ横ばい)

- 本県の耕地面積は、耕作放棄や宅地転用等により減少傾向にあり、令和5年は前年に比べて1,500ha減の113,500haとなった。また、作付延べ面積は、前年に比べ800ha減の103,400haとなった。
- 耕地利用率は昨年に比べ0.5ポイント増の91.1%であり、近年は微増傾向にある。



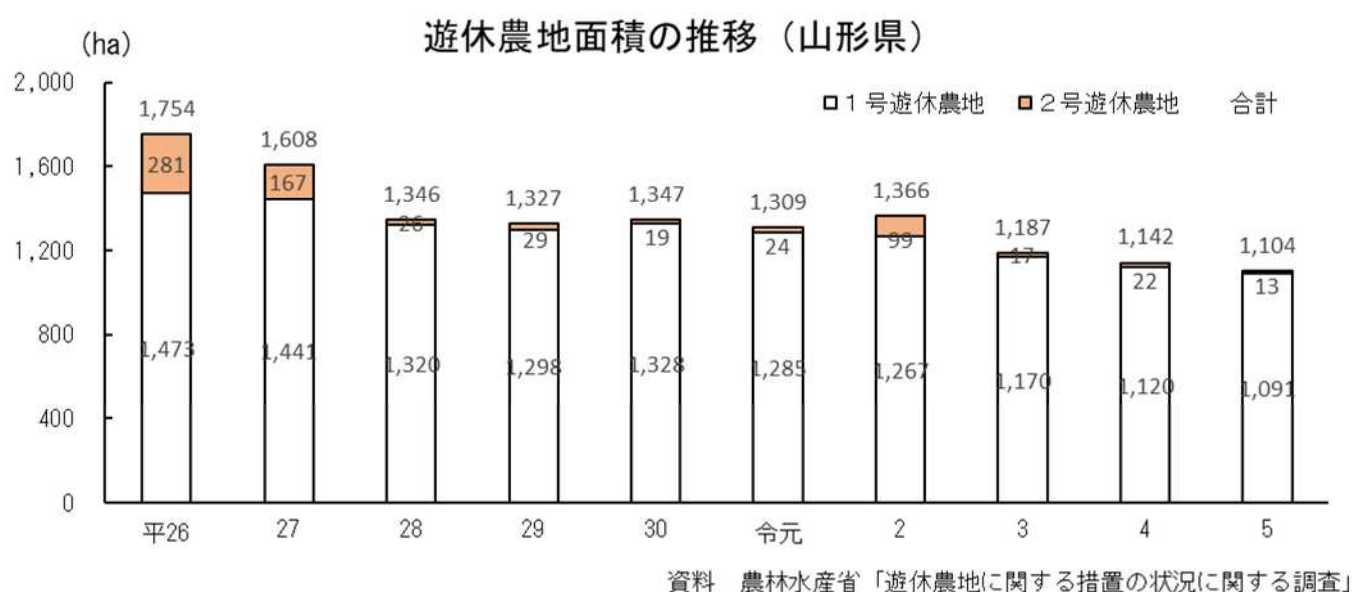
(水田整備率は高い水準)

- 本県の水田整備率は、令和4年3月末時点で78.9%と高い整備水準にある。



(遊休農地面積は減少傾向で推移)

- 令和3年度から、農地法に基づく遊休農地の利用状況調査と荒廃農地調査が統合された。
- 令和5年度の遊休農地面積は、前年より38ha（3.3%）減少し、1,104haとなった。
- 遊休農地のうち、1号遊休農地^{※1}は1,091ha、2号遊休農地^{※2}は13haとなっており、ともに減少傾向にある。
- 遊休農地対策として、農業委員会が農地の利用状況の調査及び意向調査を実施し、農地所有者等の意向どおり取組みを行わない場合は、農業委員会が農地所有者等に対して勧告し、最終的に都道府県知事の裁定で、農地中間管理機構が農地中間管理権^{※3}を取得できるよう措置されている。



※1 1号遊休農地 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地

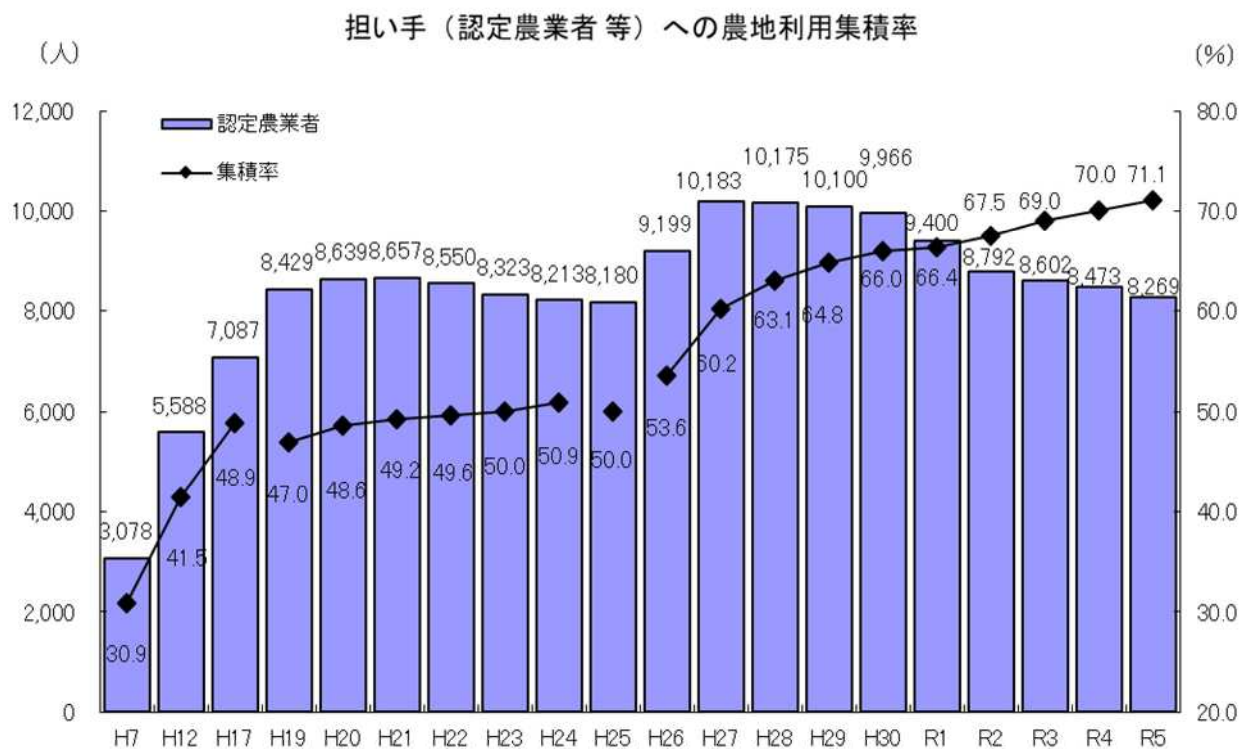
※2 2号遊休農地 農業上の利用の程度が周辺の地域における農地の利用の程度に比べ著しく劣っていると認められる農地

※3 農地中間管理権 農地中間管理事業で貸し付けることを目的として、農地中間管理機構が取得する権利（賃借権や所有権等）

(イ) 担い手（認定農業者 等）への農地利用集積

(担い手に対する農地利用集積率は71.1%)

- 生産性の高い経営を確立し、本県の農業構造を強化していくためには、農地を担い手に集積し、効率的な利用を促進することが必要であり、農地を面的にまとめるために「農地中間管理機構」である公益財団法人やまがた農業支援センターによる農地中間管理事業が実施されている。



出典：農林水産省「担い手及びその農地利用の実態に関する調査」等（各年度末（3月末）時点の数値）

○ 担い手の定義

- H 7～17：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、今後育成すべき農業者
- H19～24：認定農業者、基本構想水準到達者、特定農業団体、一括管理・運営集落営農
- H25：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）
- H26～R5：認定農業者、基本構想水準到達者、集落営農経営（特定農作業受託地のみ対象）、認定新規就農者

④ 農畜産物の生産状況

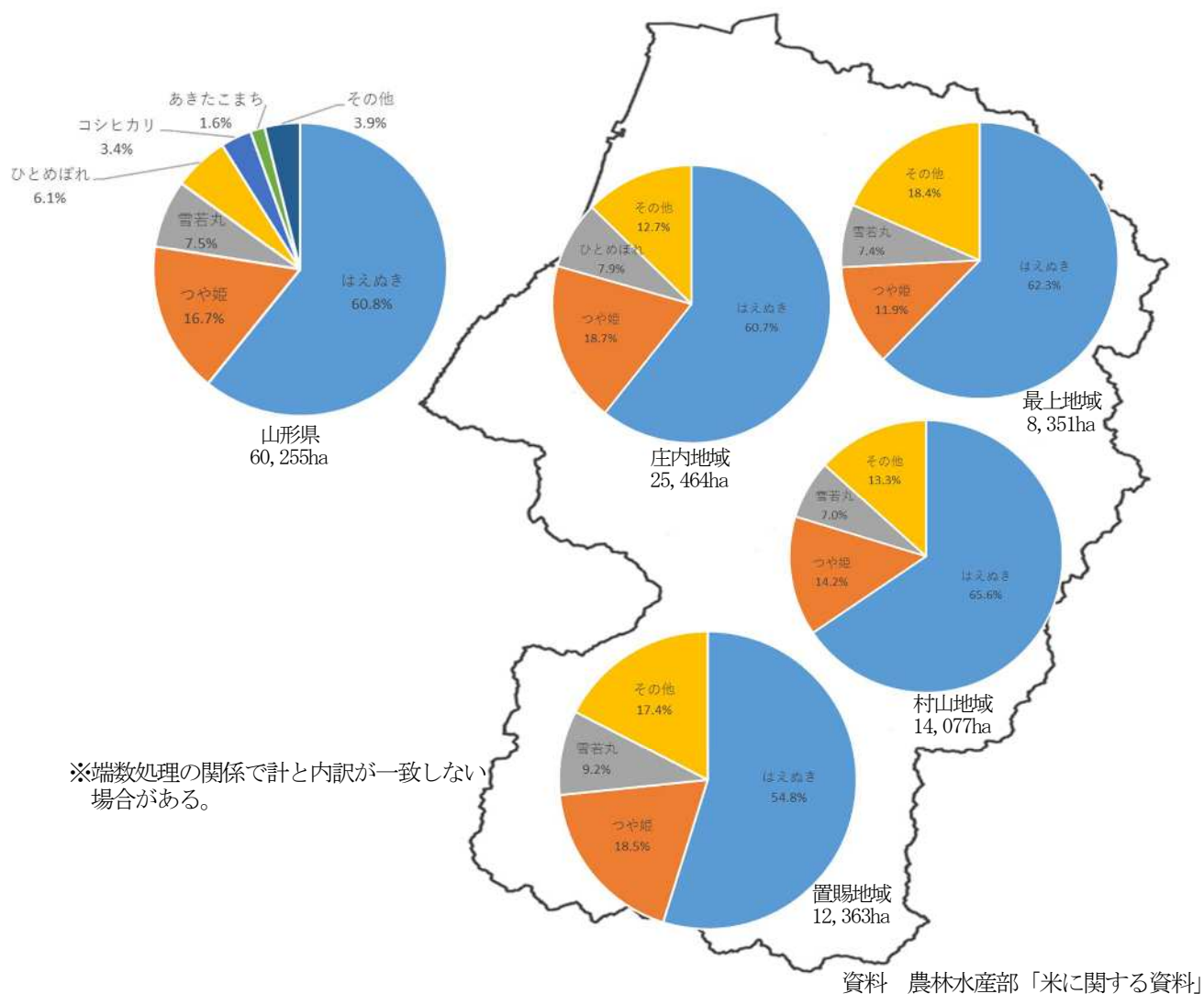
(ア) 水稻

(主力品種「はえぬき」の作付が60.8%、「つや姫」の作付が16.7%)

- 本県の令和5年産の品種別の作付面積は、主力品種の「はえぬき」が60.8%、「つや姫」が16.7%、次いで「雪若丸」が7.5%となっている。



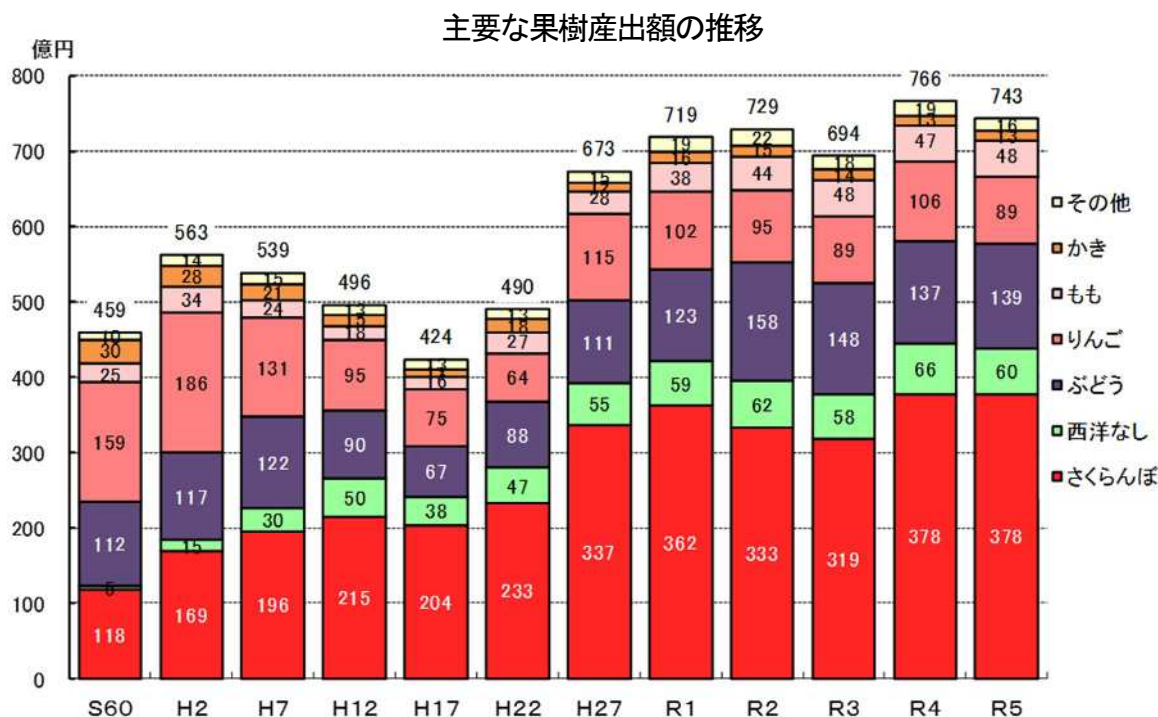
地域別品種別作付面積割合（令和5年産）（水稻うるち）



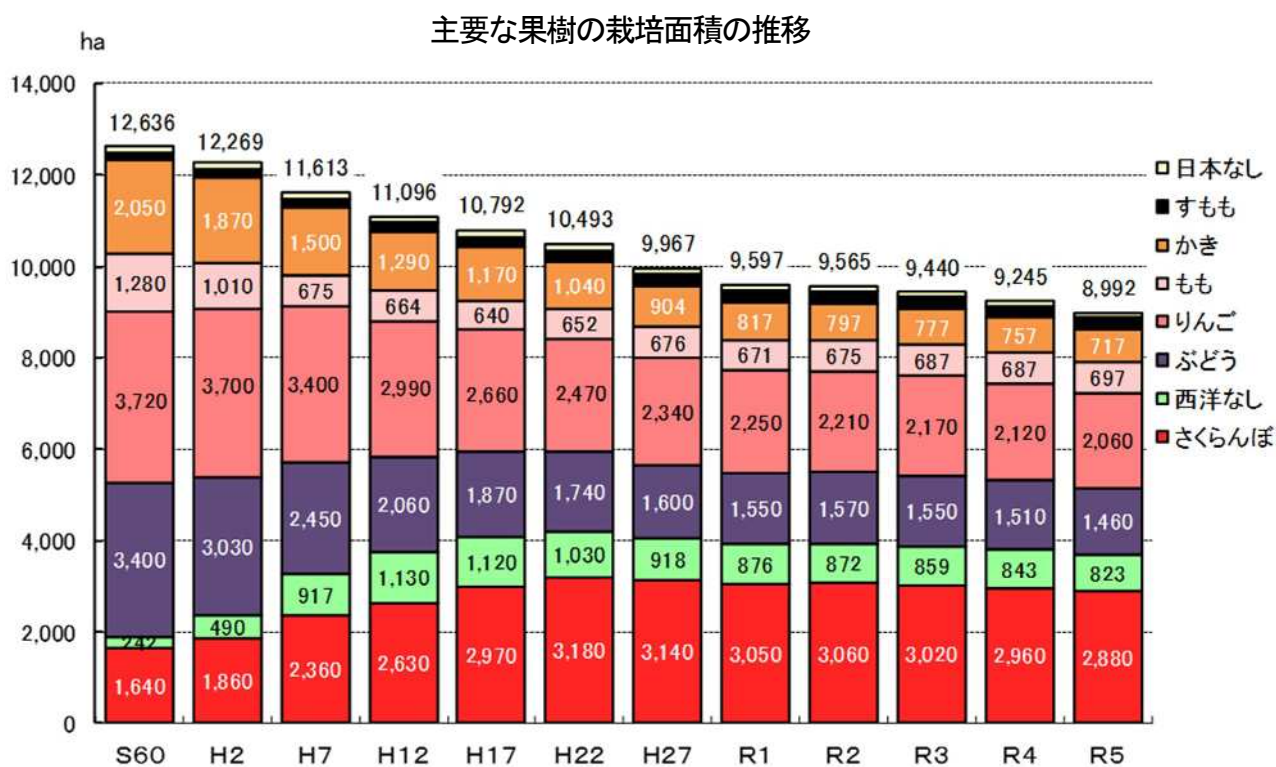
(イ) 果樹

(令和5年の果樹の産出額は743億円)

- 本県の果樹生産（令和5年）は、主要果樹の栽培面積が8,992ha、産出額が743億円となっており、本県農業産出額の30.4%を占めている。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」



資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

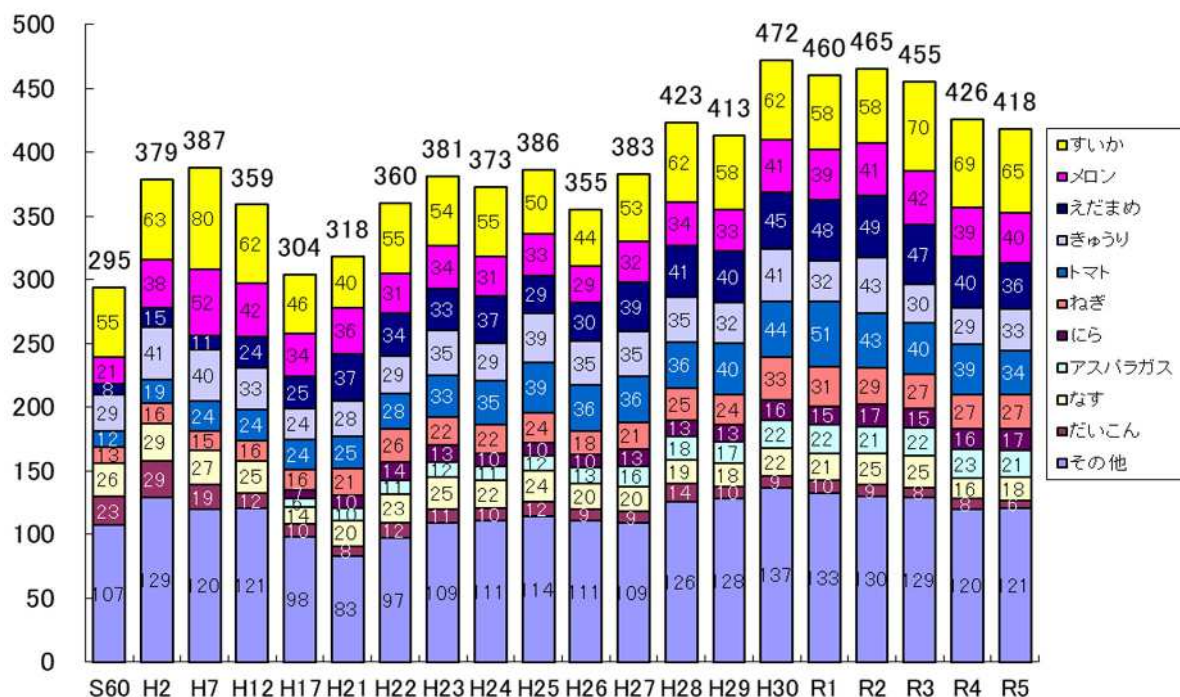
(ウ) 野菜

(令和5年の野菜の産出額は418億円)

- 本県の野菜生産（令和5年）は、主要野菜の作付面積が4,744ha、産出額が418億円となっており、本県農業産出額の17.1%を占めている。

(億円)

主要な野菜の産出額の推移



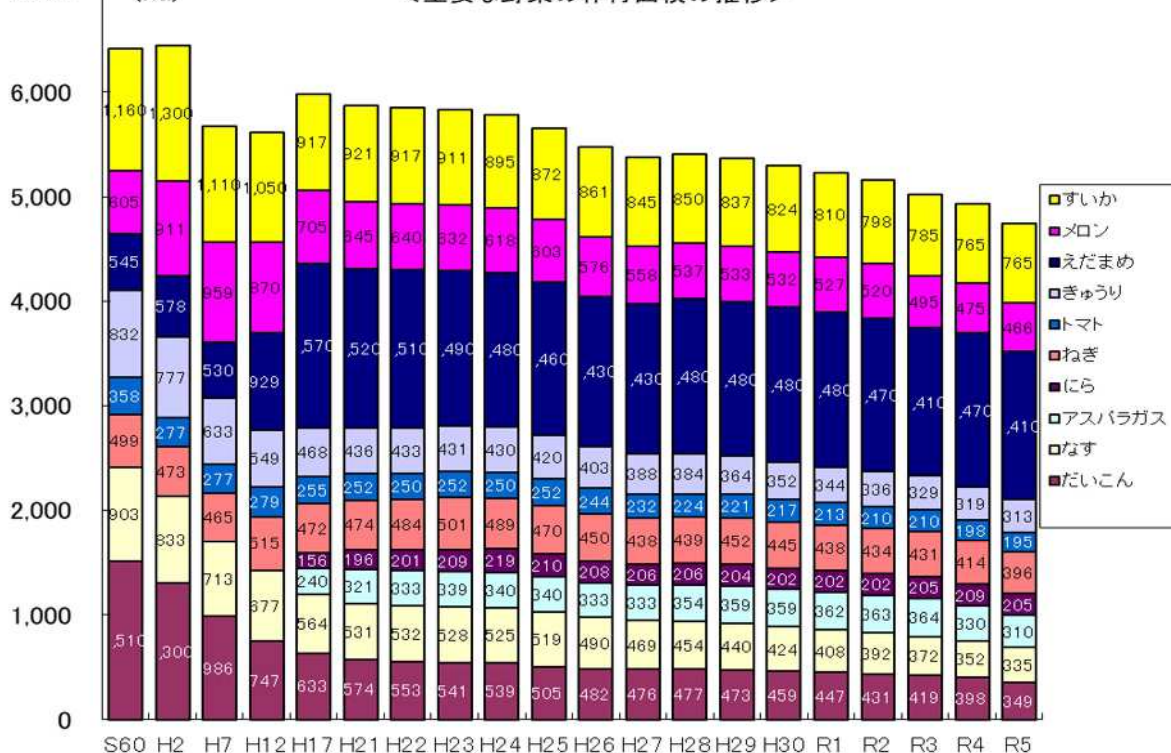
注) いも類、工芸農作物は含まない。

資料：農林水産省「生産農業所得統計」

にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに追加した(それ以前のデータはなく、その他に含む)。

(ha)

主要な野菜の作付面積の推移



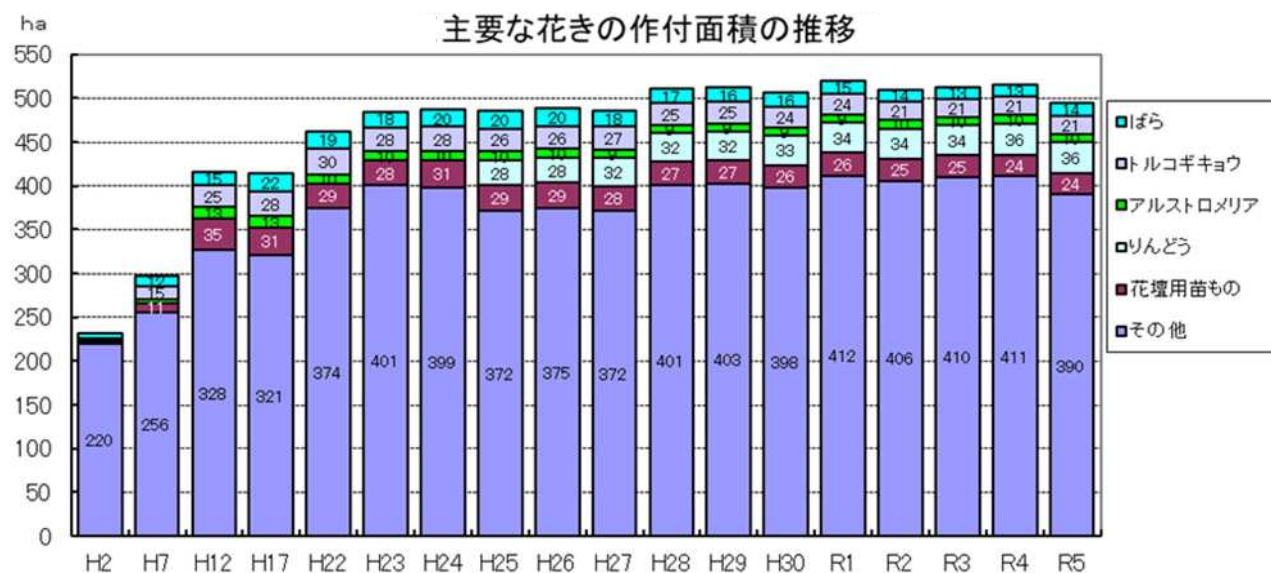
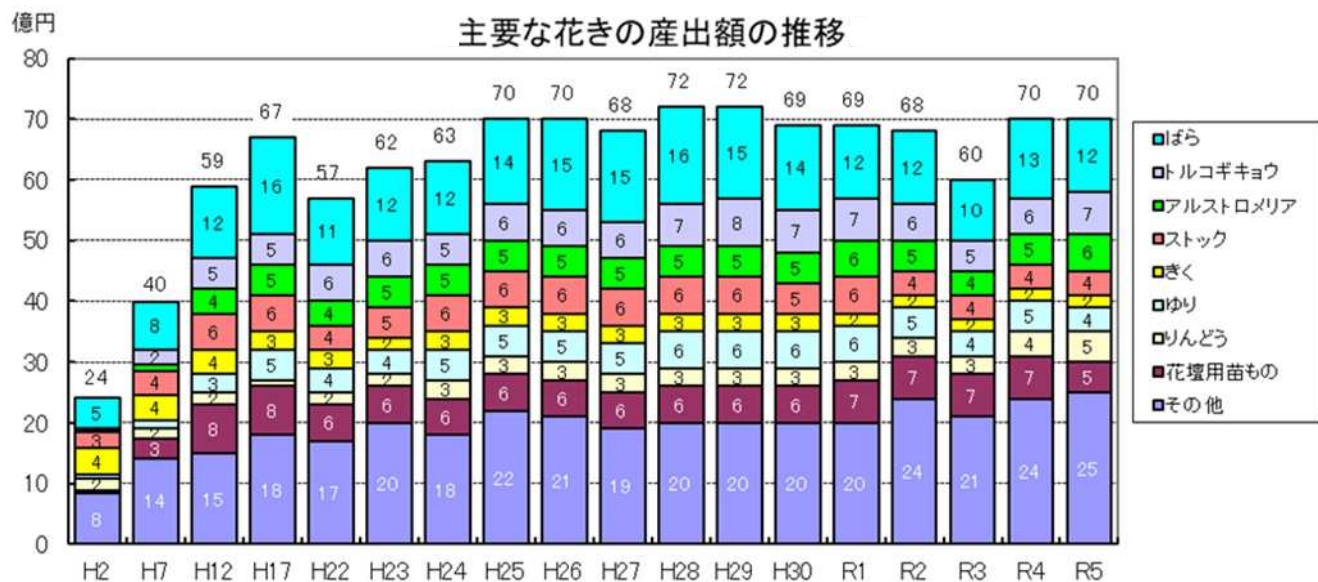
資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

注) にら、アスパラガスの項目はH16年以降新たに追加(それ以前のデータなし)。

(エ) 花き

(令和5年の花きの産出額は70億円)

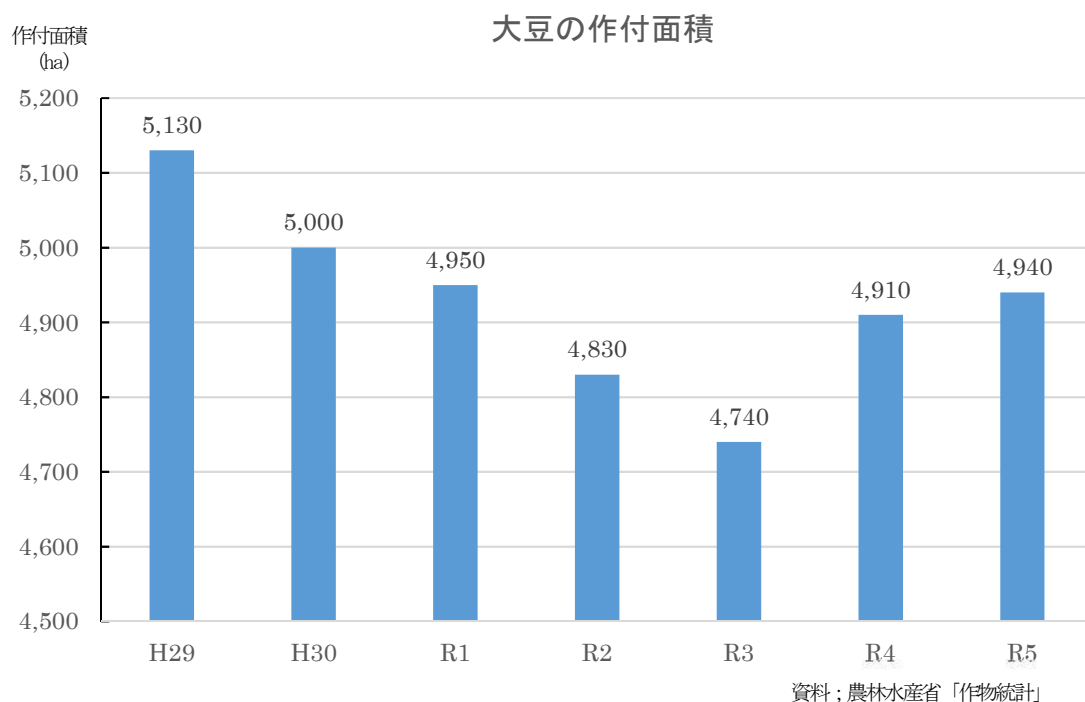
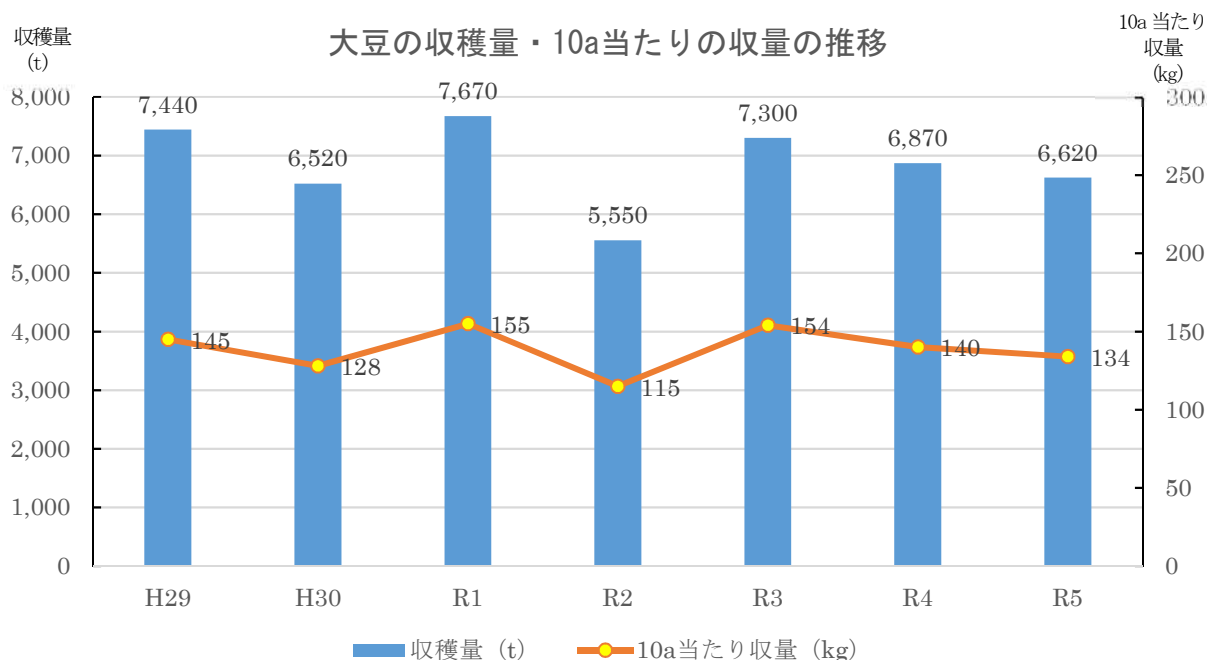
○ 本県の花き生産（令和5年）は、主要花きの作付面積が494ha、産出額が70億円となっている。



(才) 豆類

(令和5年産の大豆の収穫量は減少)

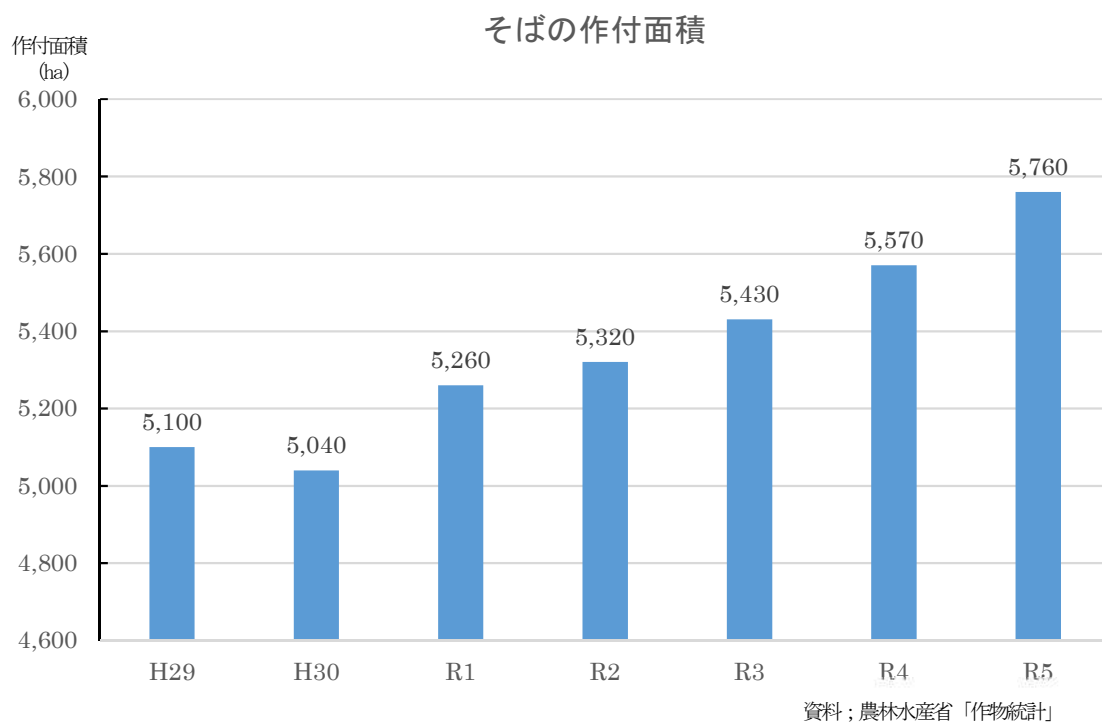
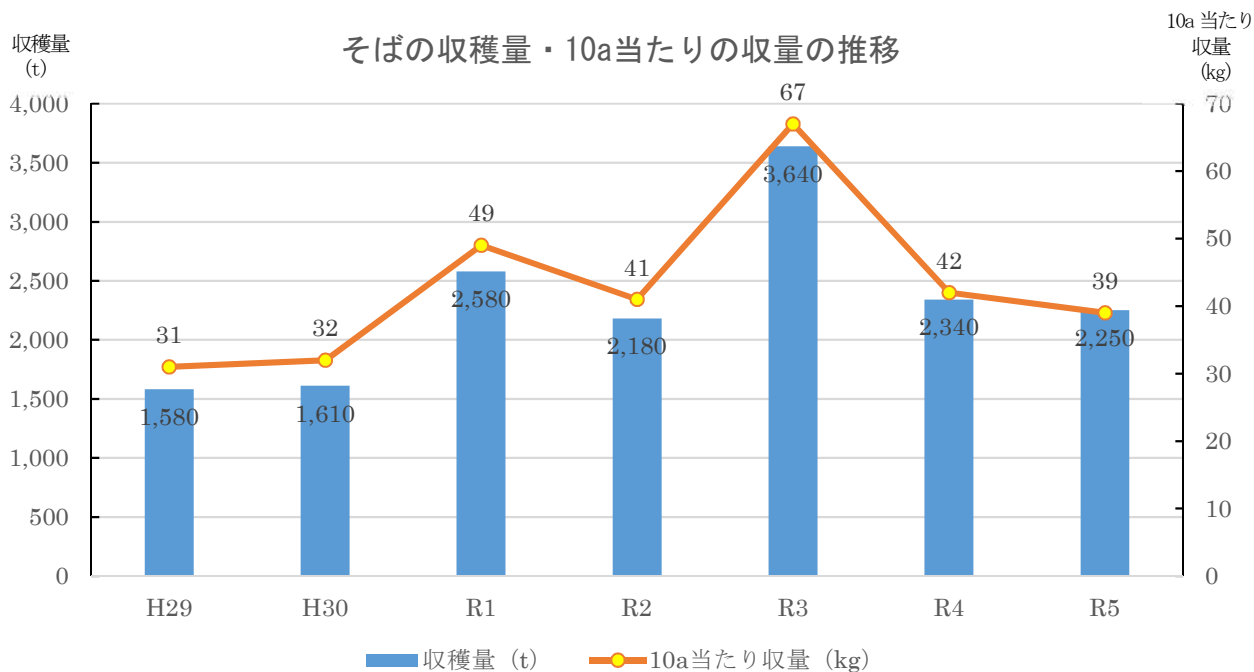
○ 令和5年産の大豆の作付面積は微増した一方、10a当たりの収量が減少したため、収穫量は減少している。



(カ) そば

(令和5年産のそばの収穫量は減少)

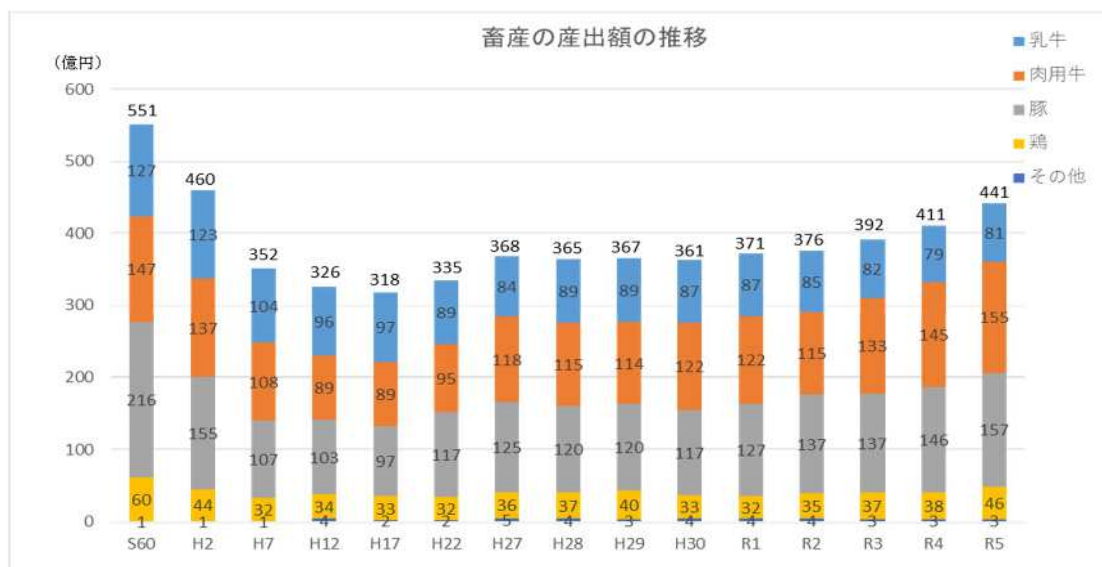
- 令和5年産のそばの作付面積は増加した一方、10a当たりの収量が減少したため、収穫量は減少している。



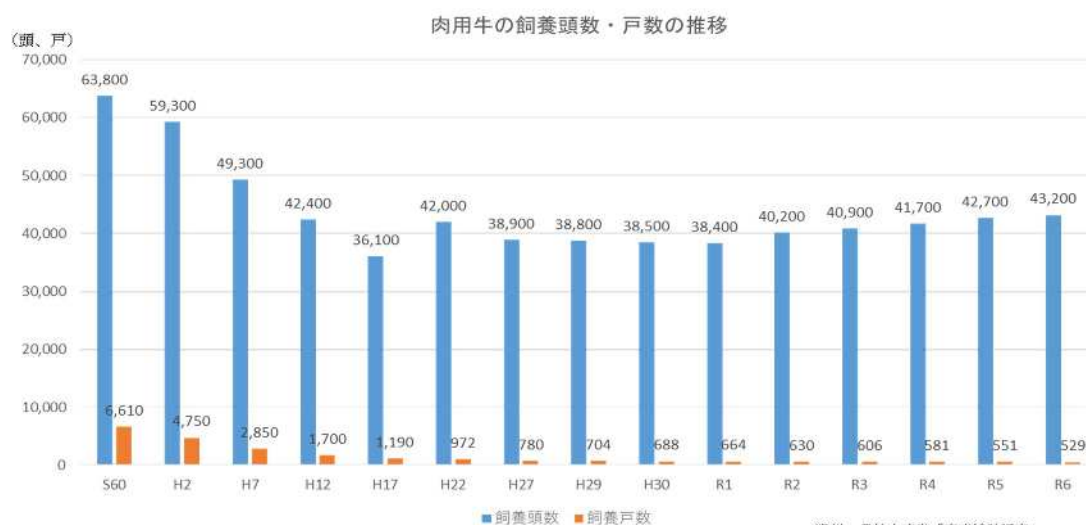
(キ) 畜産

(令和5年の畜産の産出額は441億円)

- 令和5年の畜産の産出額は441億円で、本県農業産出額の18.1%を占めており、果実、米に次ぐ基幹作目となっている。



資料：農林水産省「生産農業所得統計」



資料：農林水産省「畜産統計調査」

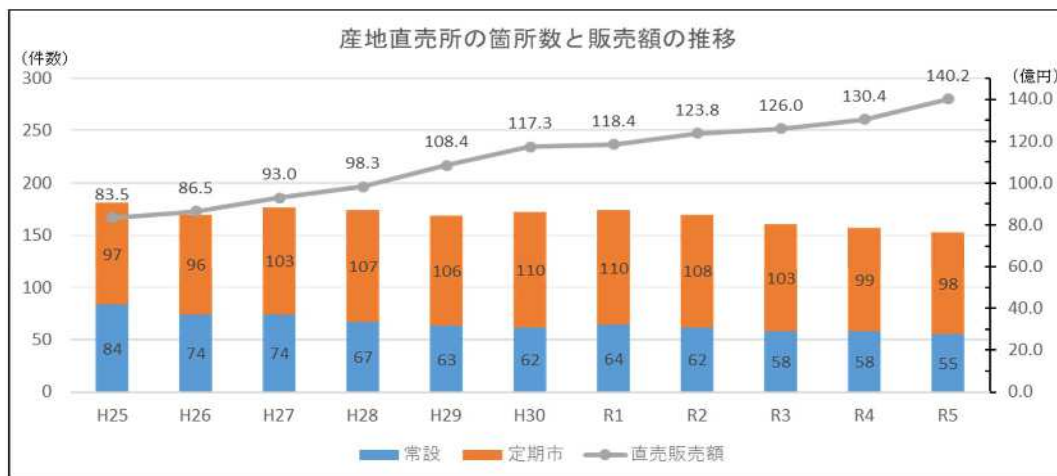


資料：農林水産省「畜産統計調査」

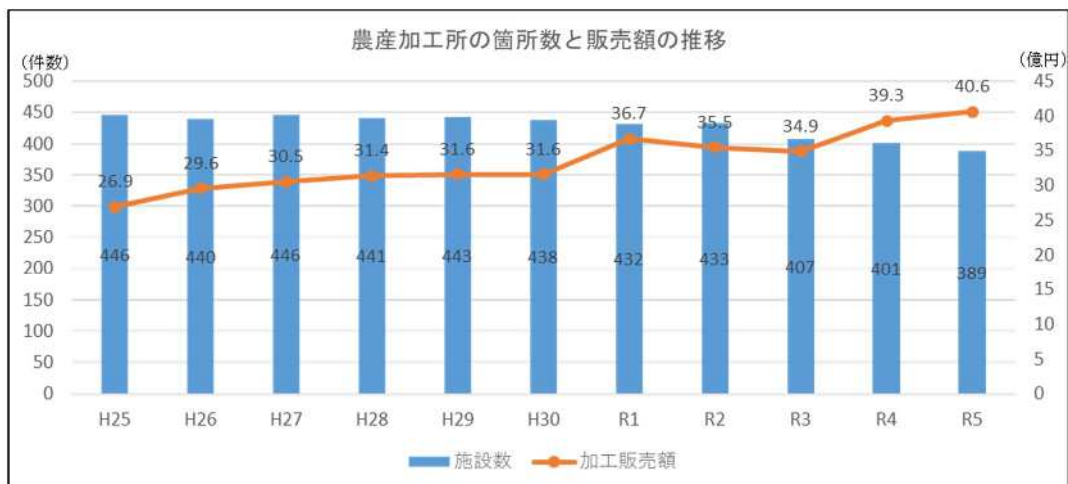
⑤ 加工と流通

(令和5年の産地直売所・農産加工所の販売額は過去最高を更新)

- 県内の産地直売所・農産加工所の販売額は順調に増加し、令和5年は、産地直売所で140.2億円、農産加工所で40.6億円の過去最高を更新した。
- また、県産農産物の輸出実績は、米の輸出量が増加したこと等から、令和5年度の輸出量は2,474トン、輸出額（推計）は1,148百万円となり、いずれも過去最高を更新した。



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課



資料：農産物販路開拓・輸出推進課

※輸出実績は把握可能な輸出事業者等からの聞き取り調査による。輸出額は、財務省貿易統計を用いて一部推計。

県産農産物の輸出実績の推移

主要品目別の輸出货量

(単位：トン)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
輸 出 量	1,507	1,650	1,319	1,742	1,908	2,474
米	1,197	1,338	990	1,453	1,369	2,001
りんご	106	94	101	72	269	221
もも	66	91	76	97	139	124
メロン	6	8	7	21	14	12
西洋なし	13	9	11	7	9	7
柿	3	9	15	3	6	6
ぶどう	6	11	12	6	3	5
さくらんぼ	1	1	2	1	3	2
牛 肉	88	72	86	79	86	92
豚 肉	19	17	12	—	—	—

輸出額

(単位：百万円)

R1	R2	R3	R4	R5
828	818	867	1,051	1,148
278	211	298	267	366
45	48	42	141	124
73	71	97	130	113
4	3	9	7	6
4	4	3	5	4
3	4	1	2	1
18	24	11	6	11
5	5	5	14	14
382	435	400	476	505
16	11	—	—	—

主要輸出先別の輸出货量

(単位：トン)

年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
輸 出 量	1,507	1,650	1,319	1,742	1,908	2,474
香 港	610	808	606	1,014	773	850
台 湾	269	292	153	151	358	334
シンガポール	279	236	139	127	199	296
中 国	69	—	—	113	169	282
カナダ	84	91	119	138	168	194
米 国	80	119	59	106	106	96
欧 州	28	7	9	19	9	55
マレーシア	52	43	33	36	28	26
タ イ	10	12	9	9	11	16

輸出額

(単位：百万円)

R1	R2	R3	R4	R5
828	818	867	1,051	1,148
330	304	371	334	314
347	373	368	539	575
50	28	19	38	51
—	—	16	20	33
22	26	30	33	39
28	16	29	30	26
2	3	7	2	14
15	13	14	16	16
15	10	4	7	10

資料：農産物販路開拓・輸出推進課

※輸出実績は把握可能な輸出事業者等からの聞き取り調査による。輸出額は、財務省貿易統計を用いて一部推計。

※表中「—」は輸出実績がないもの。

⑥ 農業経営を支える農業団体の動向

(ア) 農業協同組合

(農業協同組合数の推移)

- 県内の農業協同組合（総合農協）数は、令和5事業年度末で15となっている。

県内の農業協同組合数の推移

(単位：組合)

	S37	S40	S50	S60	H2	H7	H9	H12	H13	H16	H21	H30	R5
組合数	224	135	69	67	63	34	26	23	22	19	17	15	15

資料：農政企画課団体検査指導室

(農協組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和5事業年度末で152,127人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。また、正組合員戸数は、令和5事業年度末で71,515戸となっており、年々減少している。

県内の農業協同組合員数の推移

(単位：人、戸)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5
正組合員	106,311	100,002	94,702	93,673	92,210	90,426	88,787
准組合員	50,008	54,681	58,984	59,998	61,364	62,407	63,340
計	156,319	154,683	153,686	153,671	153,574	152,833	152,127
正組合員戸数	85,428	80,973	76,359	75,650	74,058	72,826	71,515

資料：農政企画課団体検査指導室

(事業総利益、事業管理費ともに減少)

- 令和5事業年度の総合農協全体の事業総利益は282億8600万円で、前年度比0.2%の減少。事業管理費は261億1,100万円で前年度比1.7%の減少となった。
- 事業利益は前年度比23.7%増の21億7,400万円となり、経常利益は14.4%増の38億6600万円となった。
- 当期剰余金は、前年度比46.0%増の25億9,400万円となった。

農業協同組合の事業収益の推移

(単位：百万円)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業総利益	31,963	31,442	30,287	29,180	28,459	28,332	28,286
事業管理費	29,567	29,258	28,502	27,446	26,637	26,575	26,111
事業利益	2,396	2,184	1,786	1,734	1,822	1,757	2,174
経常利益	3,711	3,587	3,615	3,436	3,608	3,378	3,866
当期剰余金	3,062	1,968	2,280	1,705	1,768	1,777	2,594

資料：農政企画課団体検査指導室

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

(令和7年2月1日現在)



(イ) 農業共済組合

(セーフティネットとしての農業共済・収入保険による補償の実施)

- 農業共済組合は、農業保険法に基づき、自然災害等の不慮の事故により農家が受ける損失を補てんし、農業経営の安定を図る農業保険事業（農業共済・収入保険）を行っている。
- 令和5年度は、7月下旬から9月にかけての高温少雨により水稻共済では稲の枯死や登熟不良が発生した。
果樹共済では、4月上旬に凍霜害の影響により果樹全般に結実不良等の被害が発生した。また、高温少雨により、日焼け、軟化等の被害が発生した。
畑作物共済では、大豆・そば・ホップにおいて高温少雨による生育不良等が発生し減収となった。
園芸施設共済では、6月、10月の強風、冬の風雪害によって被害が発生した。
- 全体（任意共済を除く）の共済金支払総額は、18億2,379万円となった。
- 令和6年度は、7月25日から26日にかけての豪雨による、ほ場の冠水や土砂流入で、水稻を中心に大きな被害が発生した。農業共済組合では、気象災害や各種病虫害等による被害申告に対し、迅速な被害調査を行うとともに、早期の損害評価を行い、12月末現在で任意共済を除く共済金支払総額は11億7,130万円余となっている。
- 品目の枠にとらわれず、収入の減少を補償する収入保険が令和元年にスタートし、令和5年補償では3,037経営体が、令和6年補償では3,393経営体が加入した。また、令和5年補償に対して、令和7年1月6日時点で865件、10億575万円の保険金等が支払われた。県としても引き続き農業共済組合と連携し加入促進を図っている。

農業共済の支払共済金の推移

(単位：千円)

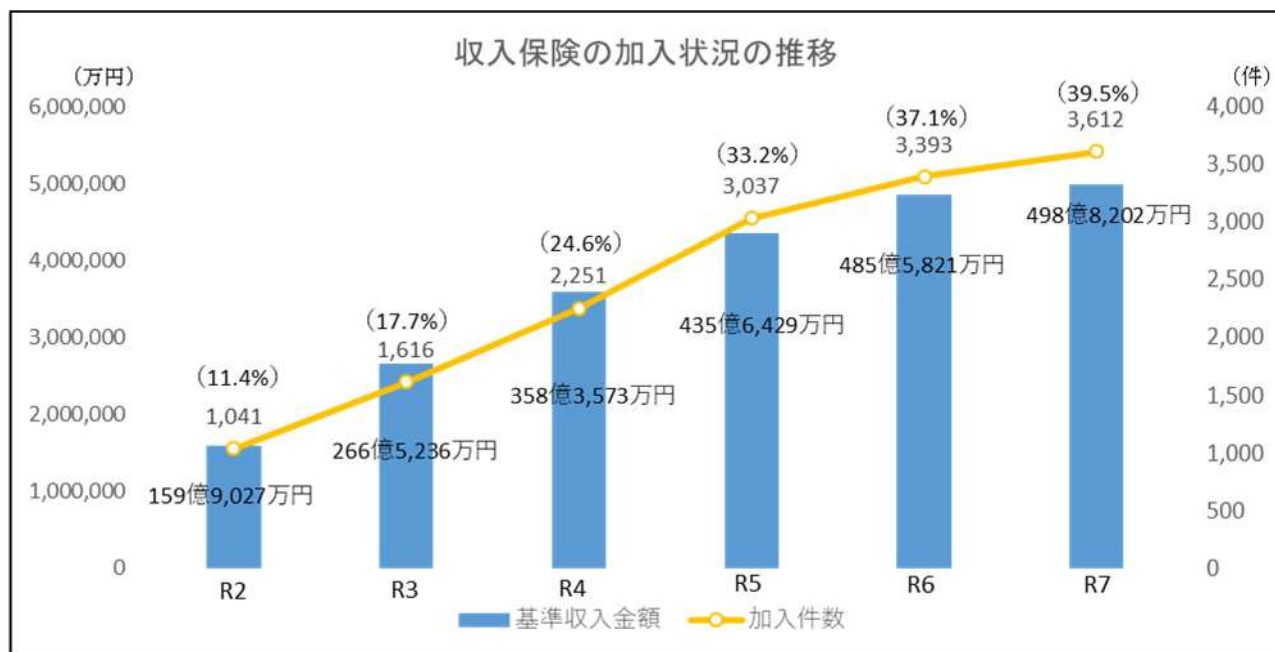
年度 (麦・果樹(収穫)は年度)	農作物		果樹	畑作物	家畜	園芸施設	計 (任意共済を除く)
	水稻	麦					
R1	40,836	974	140,631	27,682	1,312,743	32,208	1,554,129
R2	193,066	1,165	91,237	159,755	1,403,329	196,697	2,045,249
R3	68,084	530	368,524	19,849	1,507,245	101,913	2,066,145
R4	127,100	141	72,592	59,757	1,556,767	70,179	1,886,536
R5	171,279	11	131,333	64,914	1,386,982	69,273	1,823,792

農業共済の共済事業別加入率の推移

(単位：%)

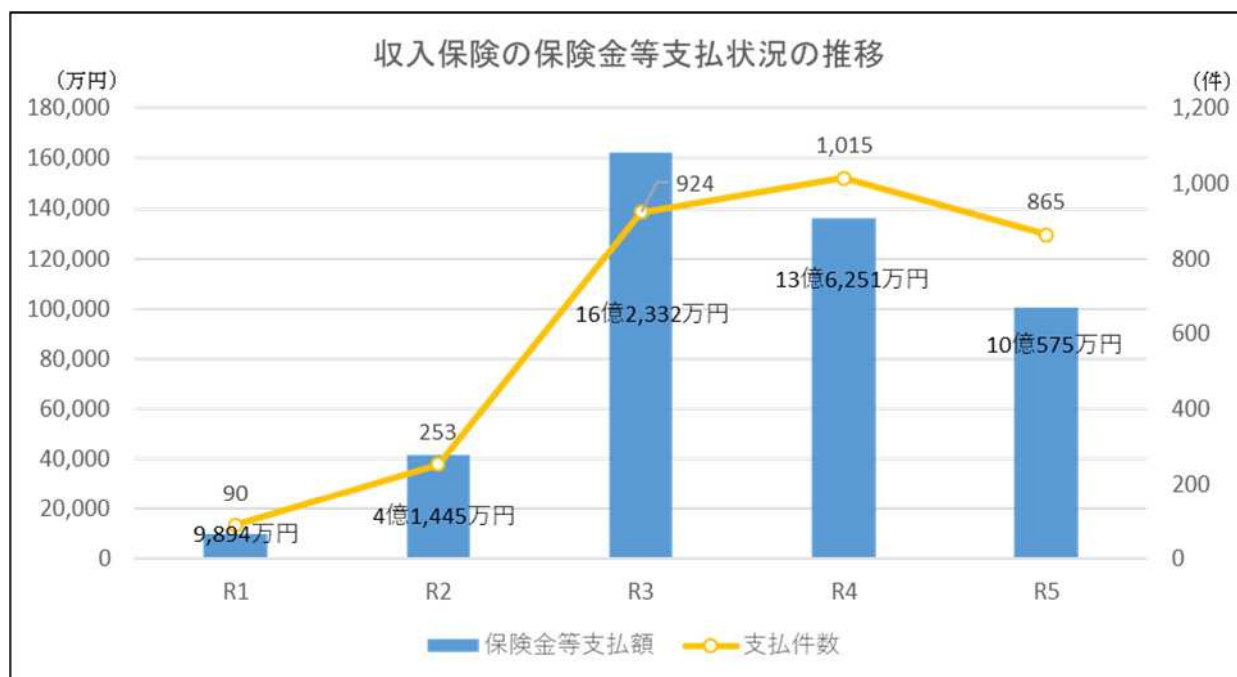
年度 (麦・果樹(収穫)は年度)	農作物		果樹		畑作物				家畜 (死傷 病傷)	園芸 施設
	水稻	麦	収穫	樹体	ホップ	大豆	そば	蚕繭		
R1	88.8	62.7	11.7	3.2	100.0	68.2	29.8	98.2	77.2 87.7	38.7
R2	77.7	66.2	11.0	3.0	100.0	65.3	32.5	100.0	75.1 87.2	41.4
R3	71.6	38.0	10.0	2.8	100.0	55.9	32.4	100.0	75.0 81.0	44.5
R4	64.3	39.2	8.6	2.7	100.0	52.9	24.4	100.0	72.0 80.2	55.4
R5	57.8	32.6	8.0	2.6	94.2	48.5	22.1	100.0	67.3 72.2	65.3

資料：農政企画課団体検査指導室



資料：山形県農業共済組合

※括弧書きの数値は青色申告を行っている農業経営体に対する収入保険の加入割合（加入率）。
 ※青色申告を行っている農業経営体は、令和2年農林業センサス（確定価）の青色申告のうち現金主義を除いた値。



資料：山形県農業共済組合

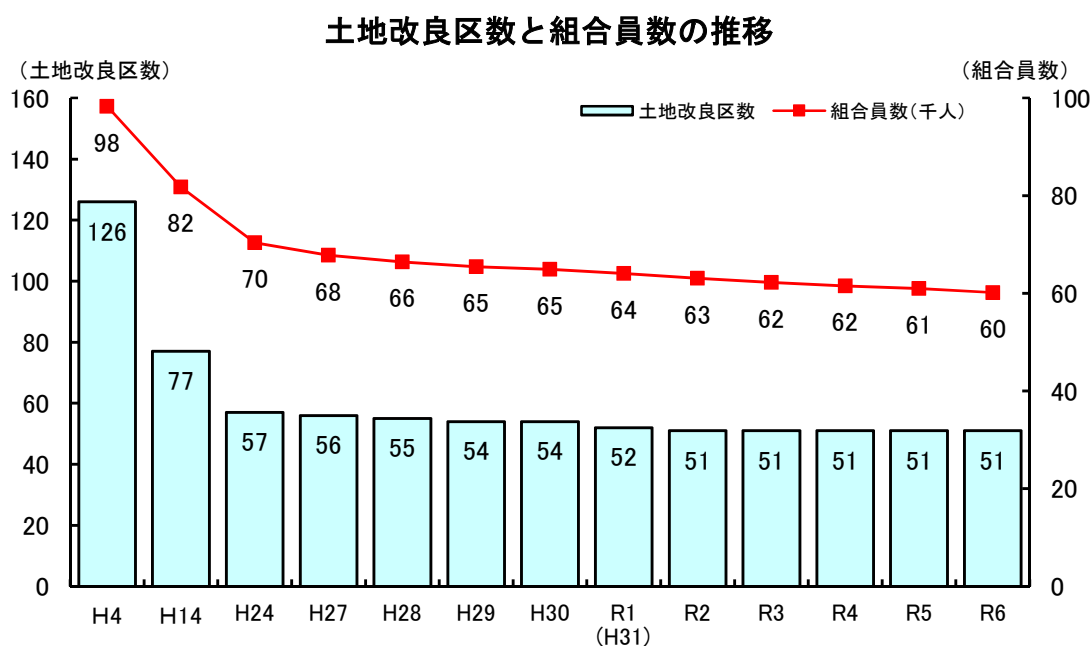
(ウ) 土地改良区

(山形県土地改良区運営基盤強化基本計画に基づき、土地改良区の運営基盤強化を推進)

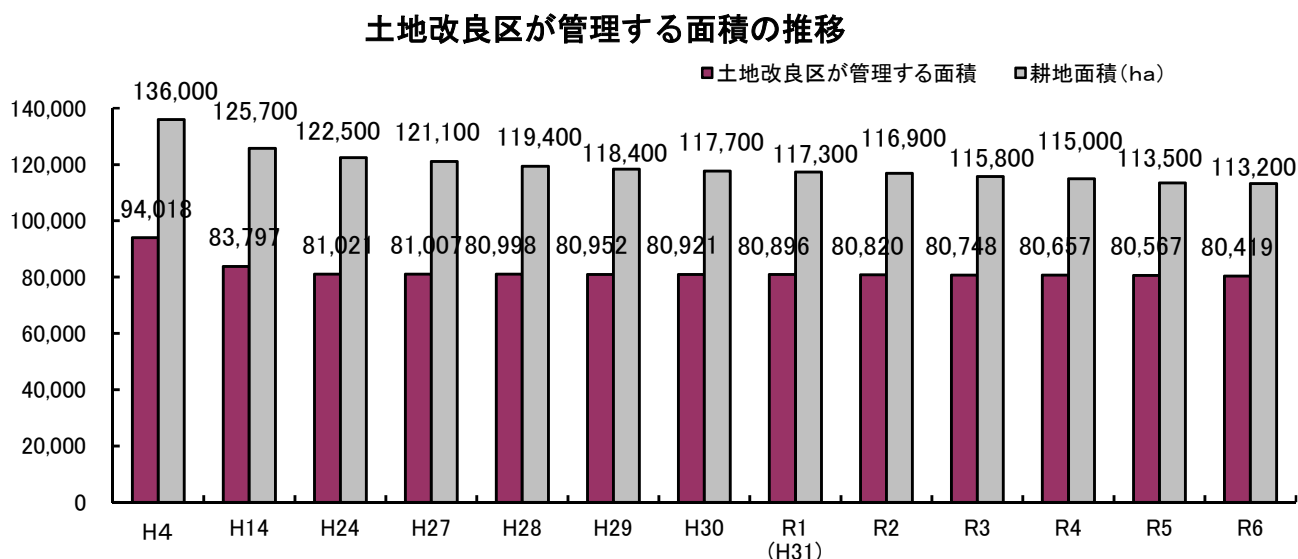
- 山形県土地改良区運営基盤強化基本計画（令和4年3月策定）をもとに、土地改良区が新たな制度の定着を進めながら持続可能な組織運営を確立できるよう、関係機関と連携協力した県内51土地改良区（令和6年4月1日現在）に対する支援体制の構築を推進している。

(土地改良区の組合員数、管理する面積とも減少傾向で推移)

- 土地改良区の組合員数は減少傾向にあり、令和6年4月1日現在で60,147人となっている。
- また、土地改良区が管理する面積は、令和6年4月1日現在で80,419haとなっている。



資料：県農村計画課

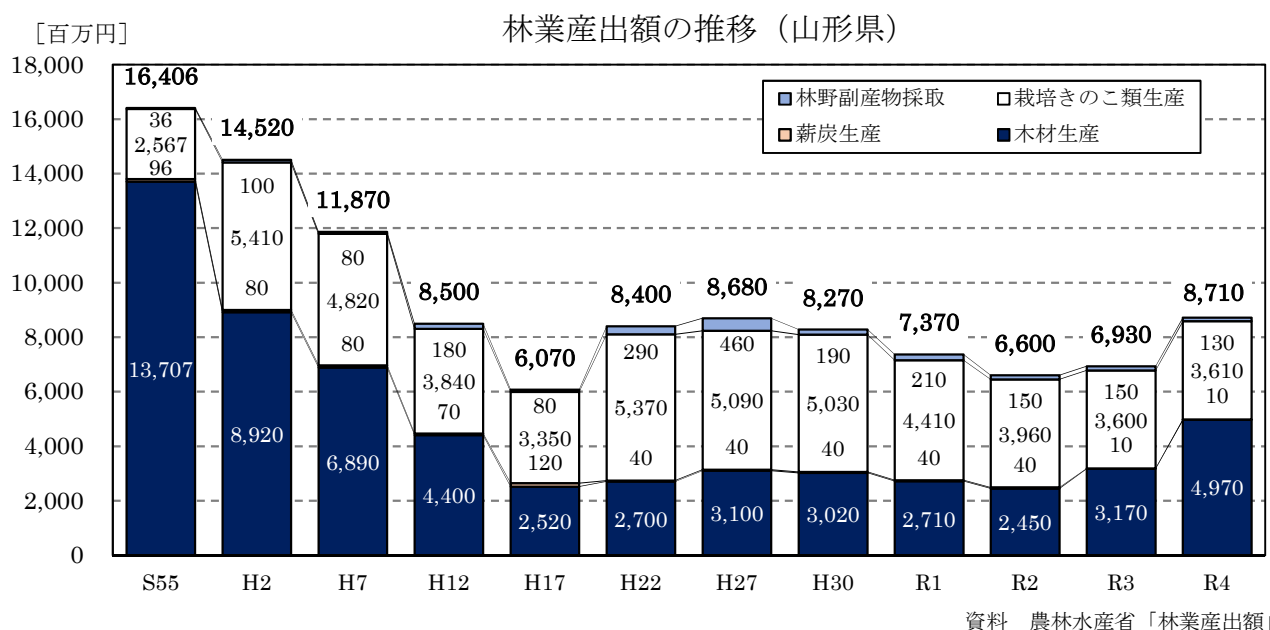


資料：農村計画課及び農林水産省（農林水産統計）

(2) 林業関係

① 山形県林業の産出額

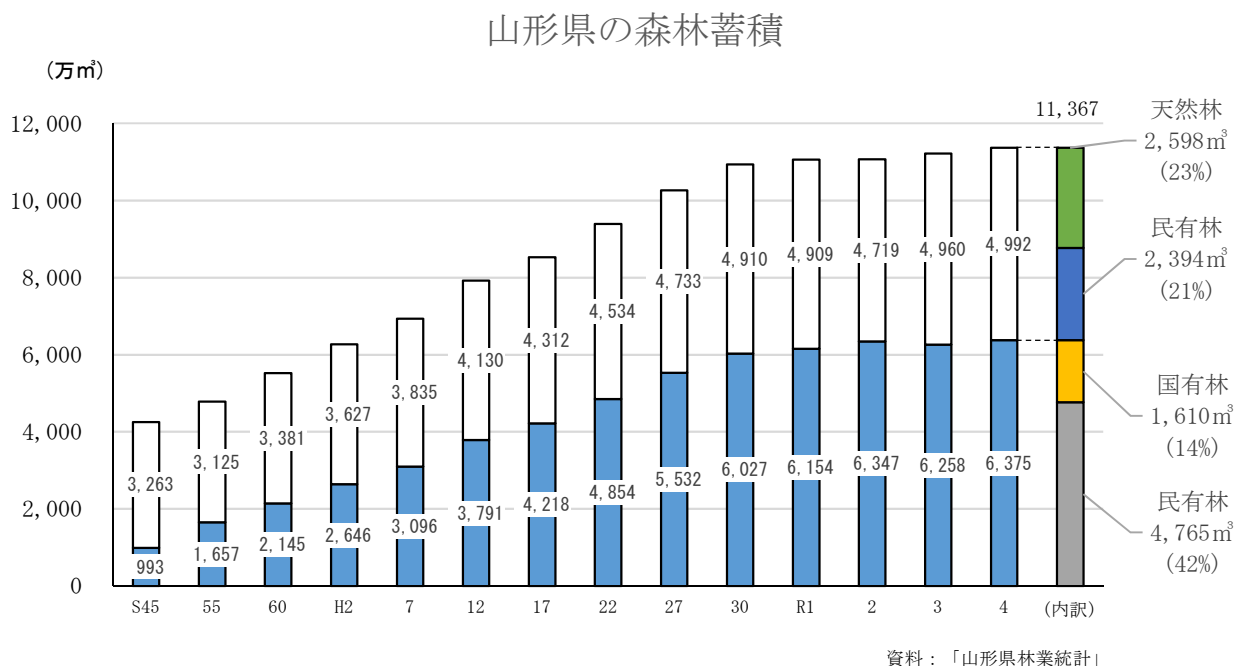
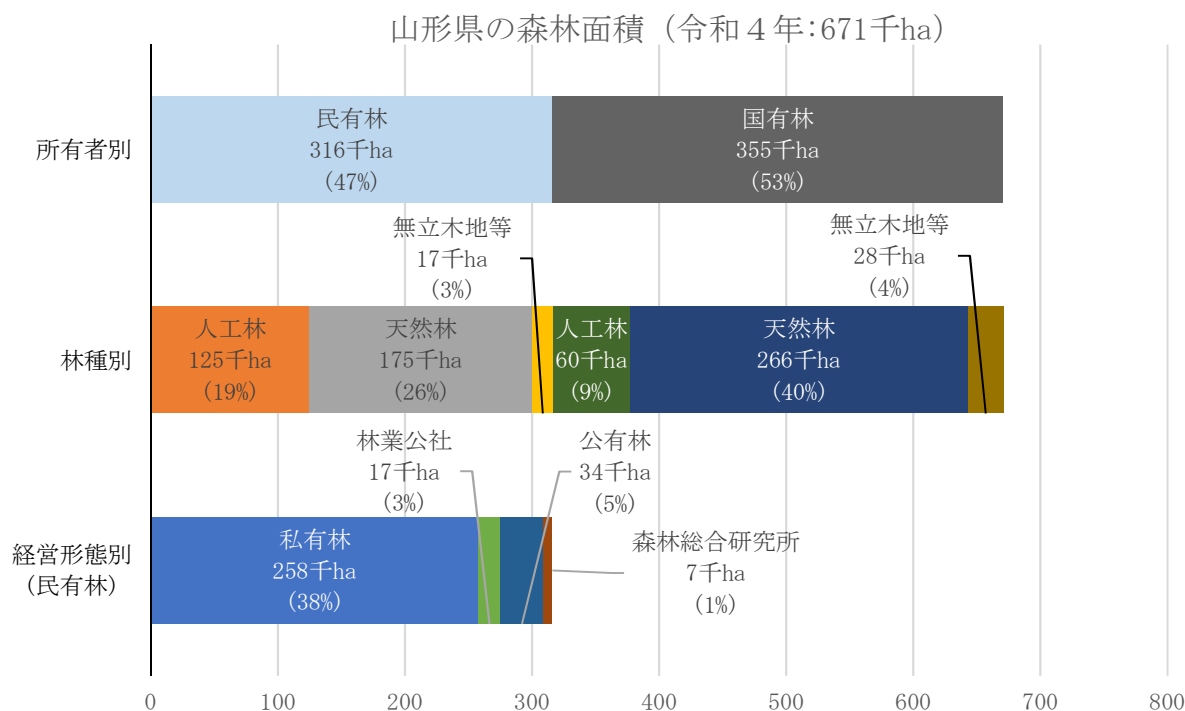
- 本県の林業産出額は、昭和55年の164億円をピークに減少傾向にあったが、平成17年以降はほぼ横ばいで推移している。令和4年は木材価格が上昇したことから前年より約17.8億円（25.7%）多い87億円となっている。
- 本県の林業産出額は全国第21位で、全国の林業産出額5,099億8千万円に占める本県の割合は1.7%となっている。
- 今後は木質バイオマス発電や大型集成材工場の稼働に伴い、県産木材の需要拡大による木材生産の増加が見込まれる。



② 森林面積等の状況

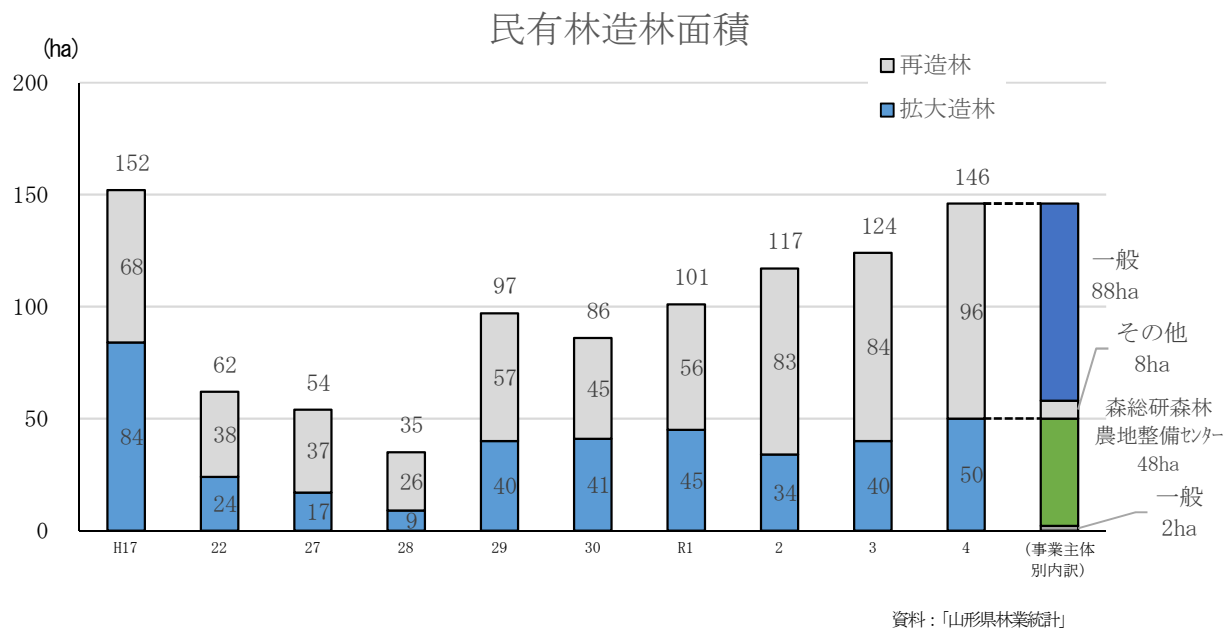
(年々森林資源が充実)

- 本県の森林面積は約67万haで、うち民有林は約47%となっており、国有林の占める割合が多くなっている。
- 森林の蓄積が増加傾向にあり、年々森林資源が充実している。



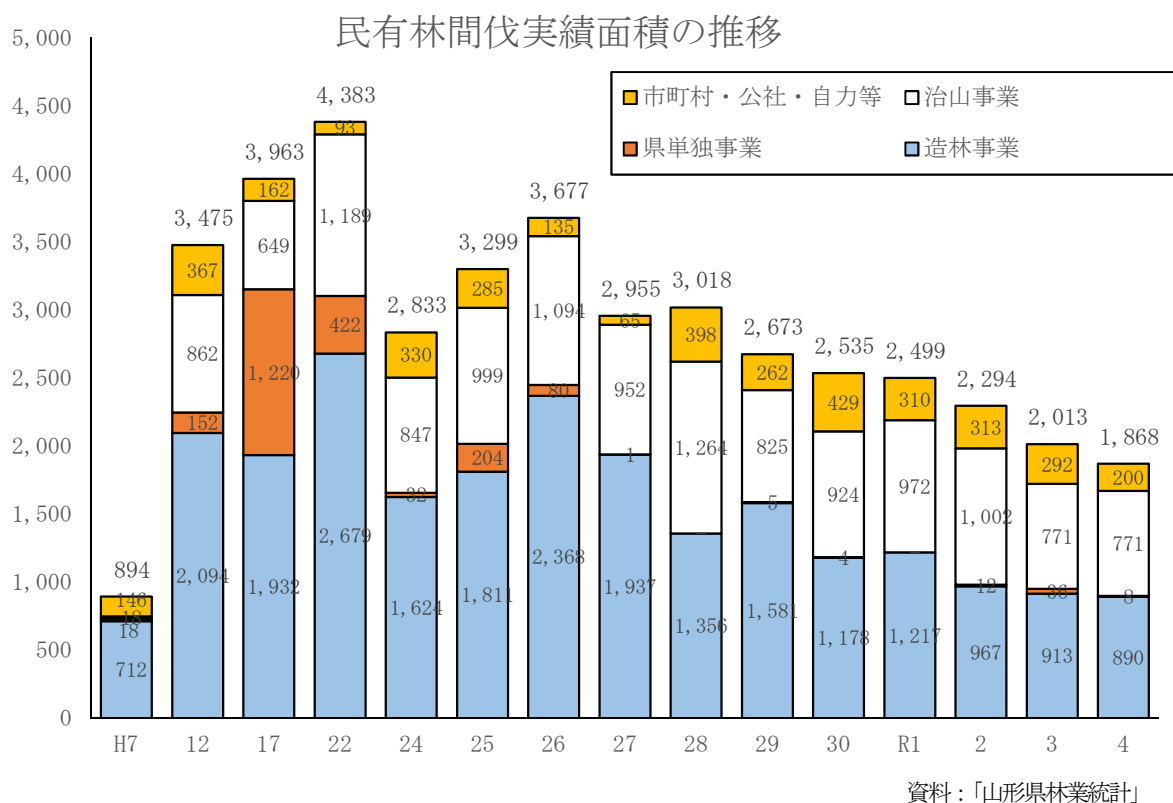
(民有林造林面積は近年増加傾向)

- 令和4年の民有林造林面積は146haで前年比22ha（15.1%）増加した。平成28年までは造林面積は減少傾向にあったが、29年度以降、増加傾向が続いている。
- 造林面積のうち、再造林が約7割を占め、拡大造林は3割程度となっている。本県の森林面積は約67万haで、うち民有林は約47%となっており、国有林の占める割合が多くなっている。



(民有林間伐実施面積は減少傾向)

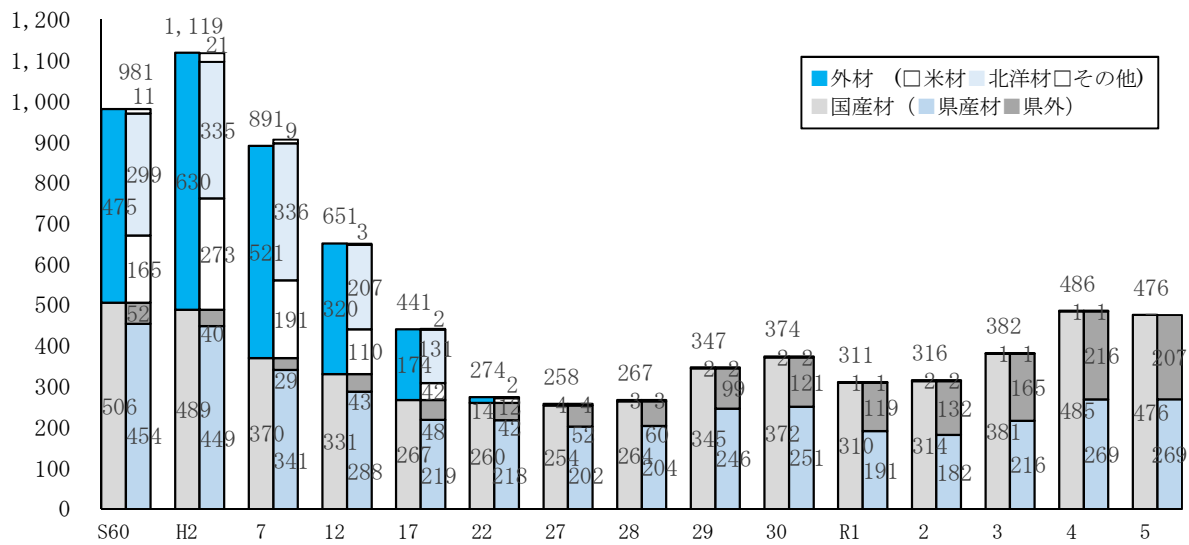
- 令和4年の民有林間伐実績面積は1,868haで前年比145ha（7.2%）減少した。平成22年をピークに減少傾向が続いている。



(素材入荷量はほぼ100%国産材が占める)

- 令和5年の素材入荷量は476千 m^3 と前年比10千 m^3 （2.1%）の減少となった。
- 近年は外材の入荷はほとんどなく、ほぼすべてを国産材が占めている。

国産材・外材別素材入荷量の推移

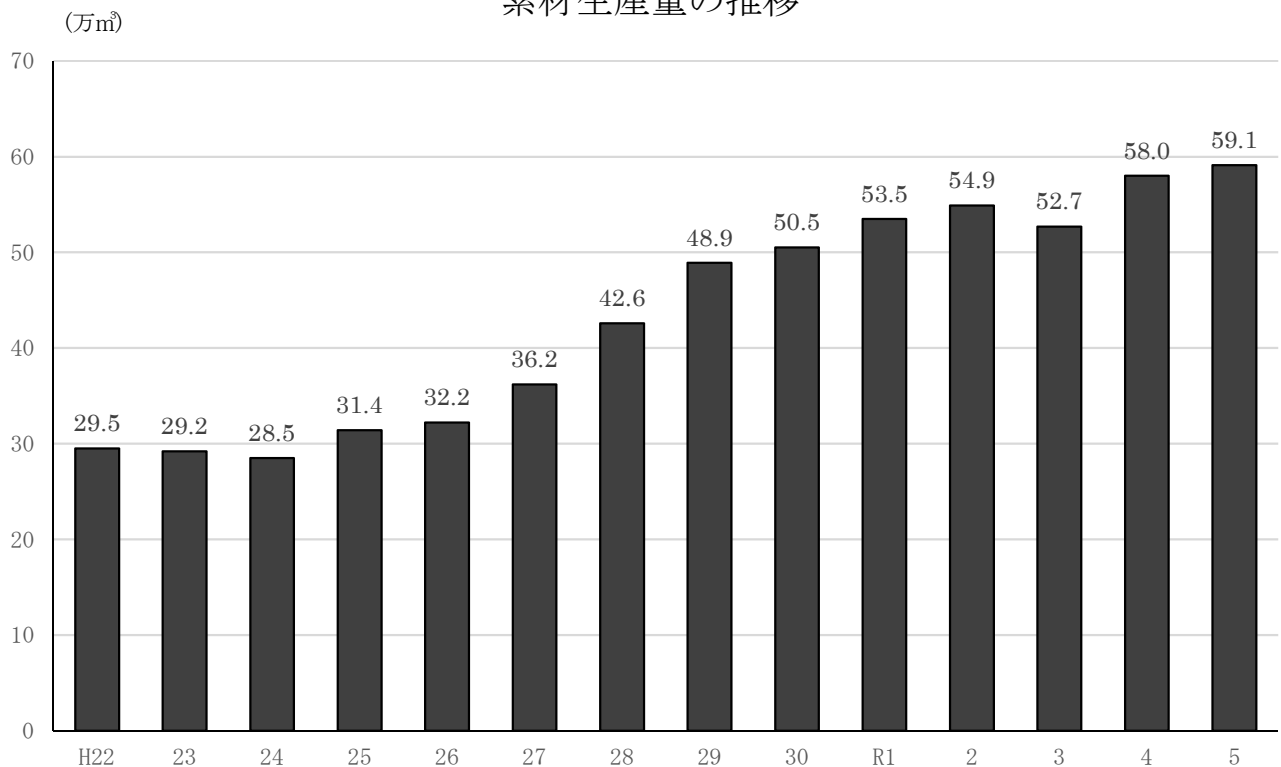


資料：農林水産省「木材統計」

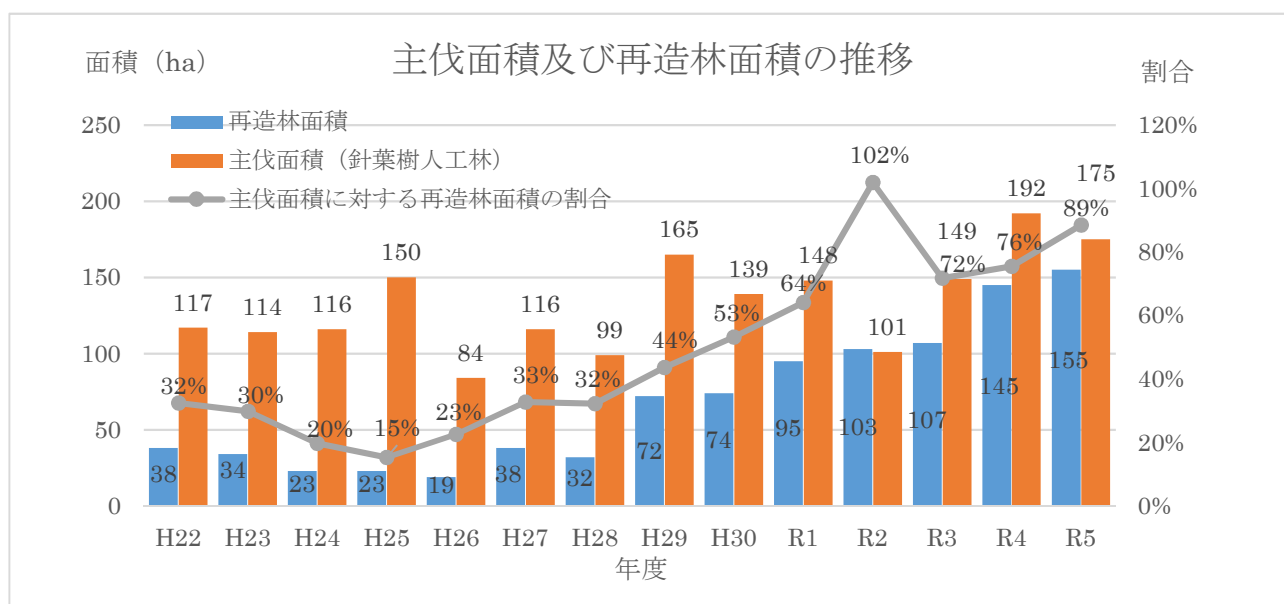
(素材生産量・再造林面積は増加傾向)

- 本県の令和5年素材生産量は、前年に比べて1.1万 m^3 増の59.1万 m^3 となった。
- 令和5年度における再造林面積は、前年度の145haから155haへと増加し、再造林率（主伐に対する再造林面積の割合）は、前年度の76%から89%に増加した。

素材生産量の推移



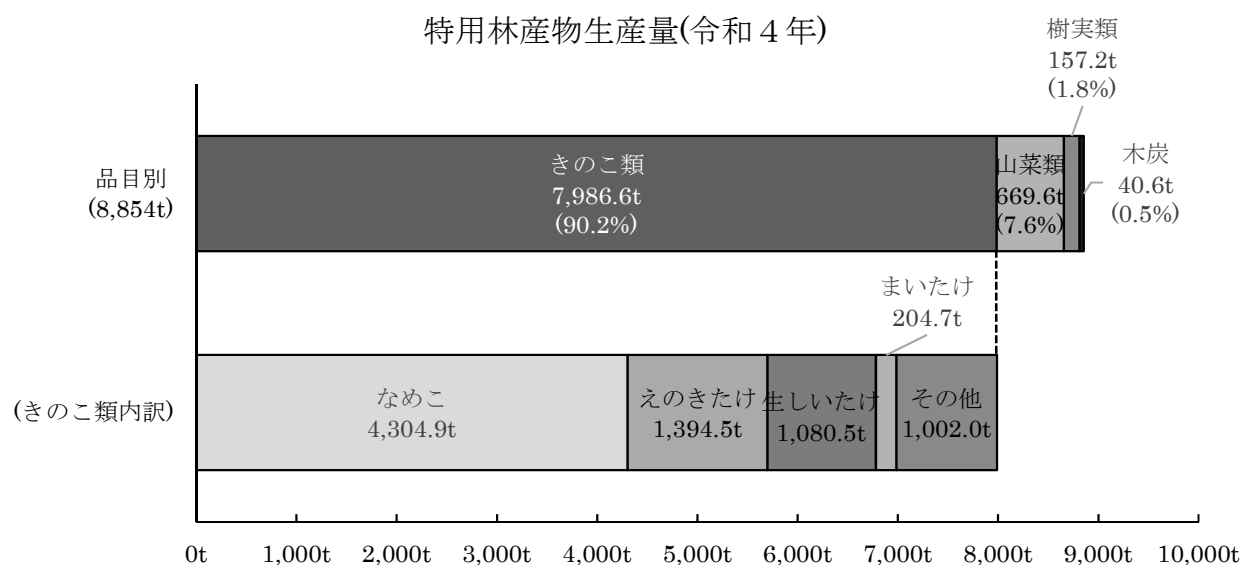
資料：森林ノミクス推進課



資料：森林ノミクス推進課

(特用林産物の約9割はきのこ類)

- 本県の令和4年特用林産物生産量は、8,854tとなった。
- このうち、9割をきのこ類が占め、山菜類は10%未満。



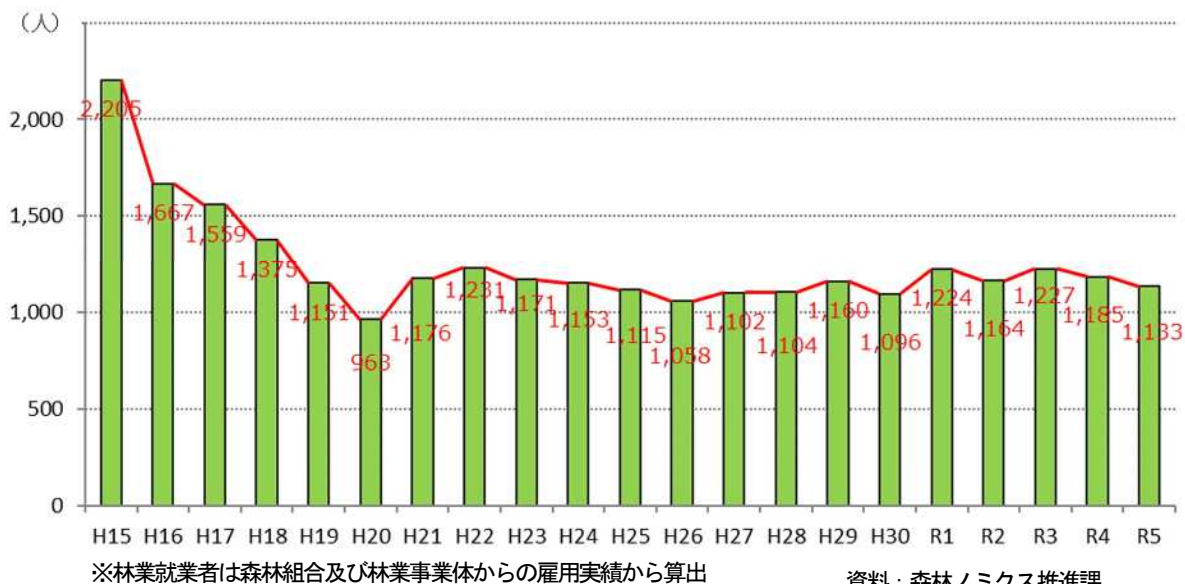
資料：農林水産省「特用林産基礎資料」

③ 担い手の動向

(就業者について)

- 令和5年度の林業就業者は1,133人で前年度から52人の減少となった。
- 長期的に減少傾向で推移した後、近年は、1,100～1,200人程度で推移している。

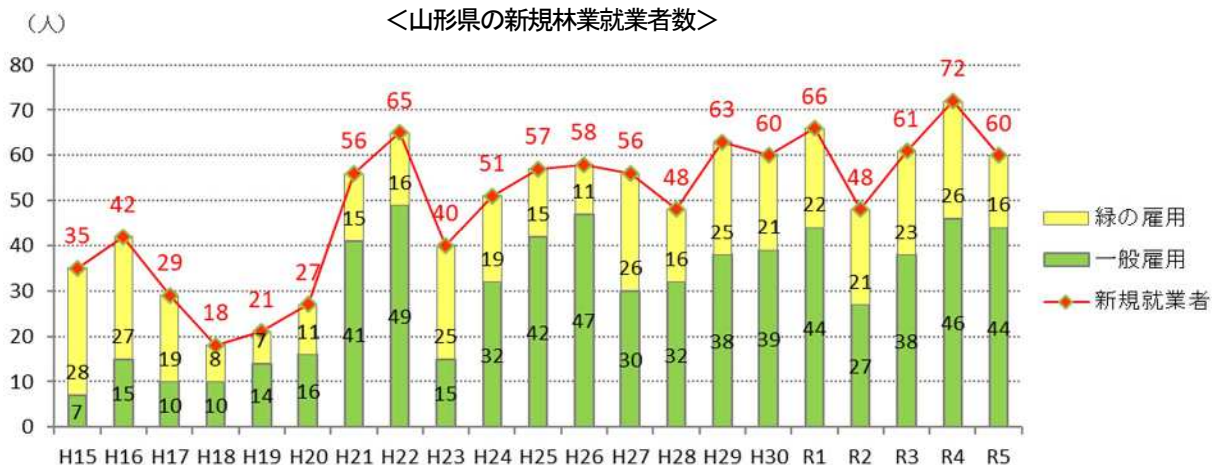
＜山形県の林業就業者数＞



(新規就業者について)

- 令和5年度は60人で、前年度と比べ12人減少した。
- 新規就業者数は年度により変動しているものの、近年は50～60人程度で推移している。
- 林業に必要な基本的技術の習得を支援する緑の雇用事業や林業就業希望者を対象とした就業支援講習の実施などの取組みにより、近年は安定的に新規就業者が確保されている。

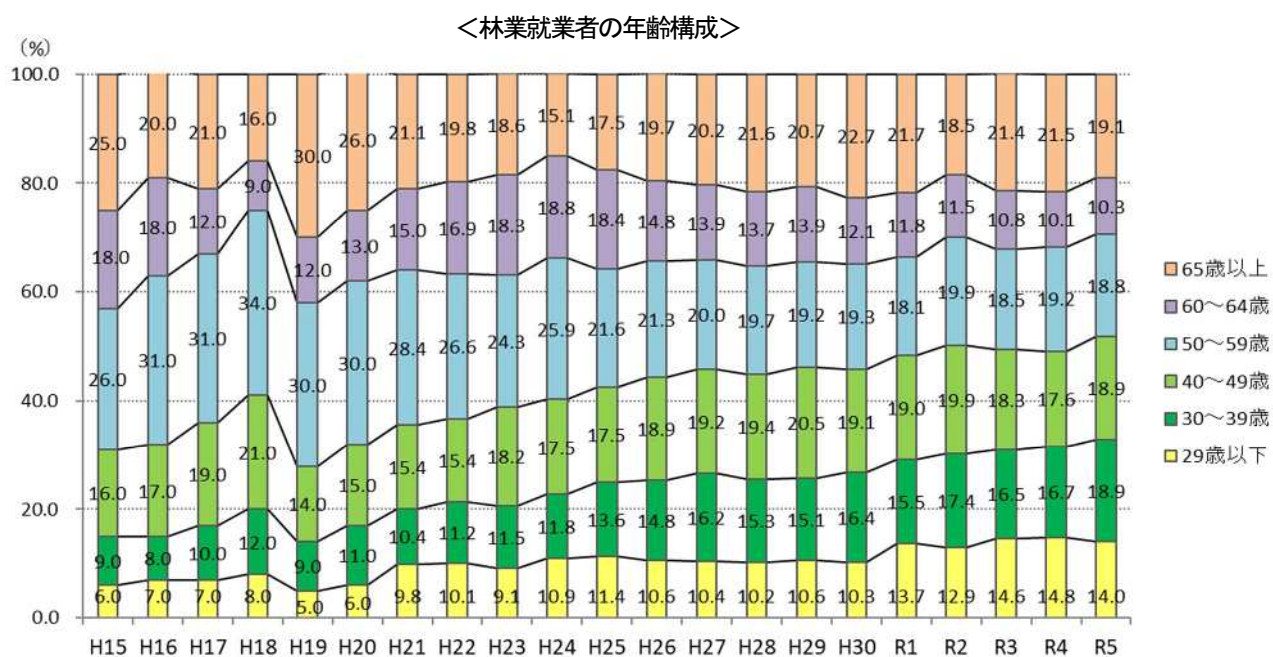
＜山形県の新規林業就業者数＞



(林業就業者の年齢構成)

- 令和5年度の高齢化率（65歳以上の割合）は19.1%で全産業平均13.6%（令和2年「国勢調査」）と比べると高い率となっている。

- 39歳以下の割合は32.9%で長期的に増加傾向で推移しており、若年層の割合が多くなっている。



④ 森林組合

(森林組合数の推移)

- 県内の森林組合数は、令和5事業年度末現在で13となっている。

県内の森林組合数の推移

(単位：組合)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R5
組合数	61	52	35	35	34	28	17	15	13	13	13	13

資料：森林ノミクス推進課

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和5事業年度末で35,262人となっている。
- 正組合員^{※1}数が年々減少している一方、准組合員^{※2}数は増加している。

県内の森林組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5
正組合員	36,827	36,171	35,586	35,432	35,281	35,169	34,749
准組合員	500	492	497	498	504	511	513
計	37,327	36,663	36,083	35,930	35,785	35,680	35,262

資料：森林ノミクス推進課

※1 正組合員 農業者の組合員

※2 准組合員 農業者以外の組合員。総会での議決権がないなど組合の運営に関与できない。

(事業総損益は減少、事業管理費は微増)

- 令和5事業年度の森林組合全体の事業総損益は11億8,827万円で、前年度比5.5%の減少。事業管理費は10億4,648万円で前年度比0.6%の増加となった。
- 事業損益は前年度比34.9%減の1億4,179万円となり、当期剰余金は、前年度比3.0%減の1億7,191万円となった。

森林組合の事業収益の推移

(単位：千円)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
事業総損益	990,600	971,829	1,093,848	1,187,597	1,257,572	1,188,266
事業管理費	966,042	988,083	981,889	992,625	1,039,899	1,046,475
事業損益	24,558	△16,254	111,959	194,972	217,673	141,791
当期剰余金	18,568	△14,849	87,247	210,901	177,143	171,906

資料：森林ノミクス推進課

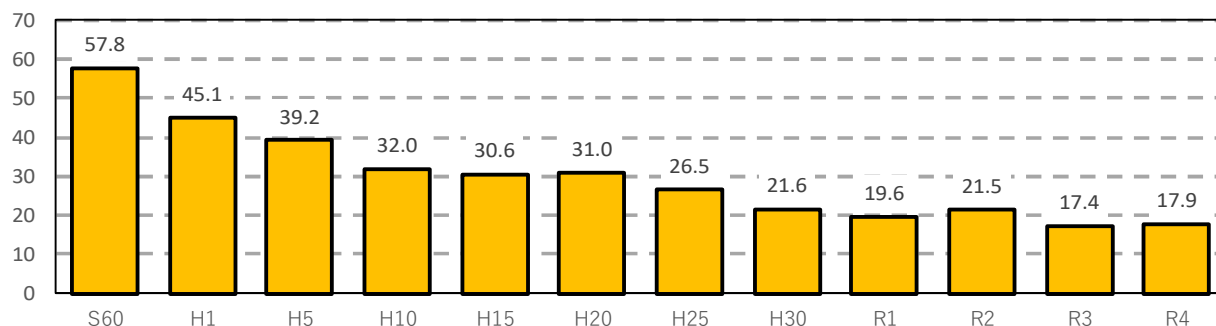
(3) 水産業関係

① 山形県水産業の産出額

- 本県の漁業産出額（海面漁業）は、昭和60年以降減少傾向にあり、令和4年は17.9億円と昭和60年比31.0%となっている。
- 全国の海面漁業産出額9,136億円に占める本県の割合は、0.2%となっている。

漁業産出額（海面漁業）の推移（山形県）

[億円]



資料：農林水産省「漁業産出額」

② 漁獲量等の状況

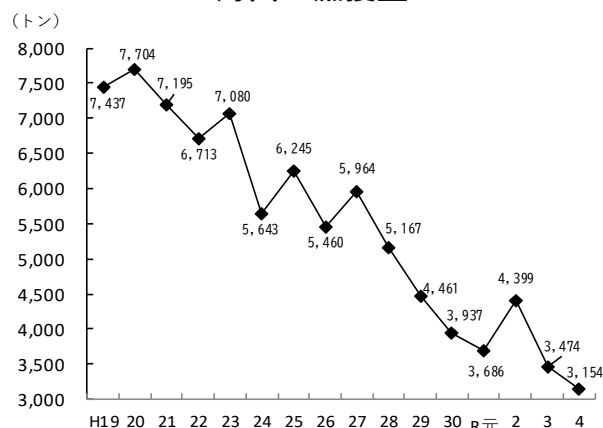
(一年を通じ多種多様な魚介類が水揚げ)

- 庄内沖は、好漁場に恵まれ一年を通じ多種多様な魚介類が水揚げされている。
- 海面漁業の漁獲量は、漁場環境の変化や漁業経営体の減少等により減少傾向にある。
- 内水面漁業についても、河川への人工構造物設置等に伴い魚類の生息環境が悪化しており、漁獲量、養殖量ともに減少傾向となっている。

(備考) カッコ内の数字は、主要魚種の漁期を示したものである

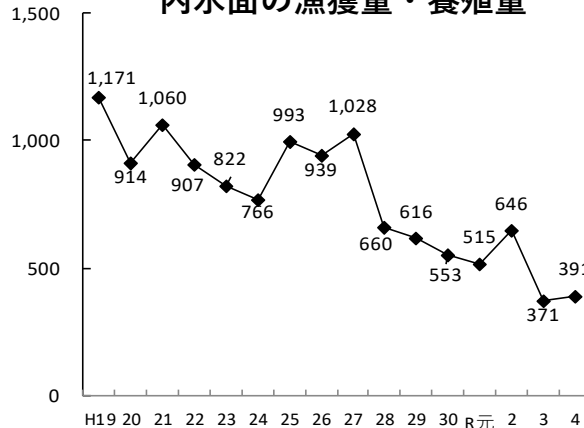
資料：水產振興課

(トン)



資料：農林水産省「海面漁業生産統計調査」
「漁業産出額」

1,500



資料：水産振興課

種別	数量 (t)	割合 (%)
いかり釣り	204	8.4
底びき網	1,398	44.3
さし網	118	3.7
定置網	345	10.9
はえなわ	94	3.0
その他	955	29.6
合計	3,154	100.0

魚種別	数量 (t)	割合 (%)
いかり類	509	16.1
たら類	465	14.7
かに類	451	14.3
さけ・ます類	125	4.0
かわい・ひらめ類	138	4.4
たい類	239	7.6
はたはた	81	2.6
貝類	161	5.1
えび類	118	3.7
その他	308	9.9
合計	3,154	100.0

資料：農林水産省「海面漁業生産」

③ 担い手の動向

(漁業就業者数は減少傾向で推移)

- 2023 年漁業センサスによると、令和 5 年の本県の漁業就業者（海面）は 292 人で、平成 30 年に比べ 76 人減少した。うち男性は 286 人で、年齢区分別就業者は 39 歳以下が 38 人（構成比 13.0%）、40～59 歳が 66 人（同 22.6%）、60 歳～64 歳が 23 人（同 7.9%）、65 歳以上が 159 人（同 54.5%）となっている。なお、近年の新規就業者数は、数名から 20 名弱で推移している。
- 底びき網漁船や定置網漁船の乗組員の世代交代により、新規就業者が一時的に増加することはあるが、全体的には漁業就業者（海面）の減少と高齢化は今後も続くものと予測される。
- 水産業が食料供給産業として良質の水産物を安定的に供給しつつ、水産業や漁村が持つ多面的機能を活かしながら、地域の活性化に寄与していくためには、漁業の担い手等の確保・育成が必要である。

漁業就業就業者数の確保

単位：人

年次	自営漁業・漁業雇われ別			男						女
	計	自営漁業	漁業雇われ	計	39歳以下	40～49	50～59	60～64	65歳以上	
H20	600	356	244	563	67	32	88	102	274	37
H25	474	293	181	462	57	42	48	80	235	12
H30	368	254	114	358	51	42	38	44	183	10
R5	292	213	79	286	38	25	41	23	159	6
R5構成比	100.0%	72.9%	27.1%	97.9%	13.0%	8.6%	14.0%	7.9%	54.5%	2.1%

資料：農林水産省「漁業センサス」

④ 漁業協同組合

(ア) 山形県漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和 5 事業年度末で 1,001 人となっている。
- 正組合員数、准組合員数いずれも減少傾向にある。

山形県漁業協同組合組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5
正組合員	652	541	449	428	412	395	388
准組合員	840	795	697	693	674	651	613
合 計	1,492	1,336	1,146	1,121	1,086	1,046	1,001

資料：各年度版「山形県の水産」

(イ) 内水面漁業協同組合

(組合員数は減少傾向)

- 組合員数は減少傾向にあり、令和 5 事業年度末で 5,740 人（17 組合合計）となっている。

内水面漁業協同組合組合員数の推移

(単位：人)

	H22	H27	R1	R2	R3	R4	R5
正組合員	11,564	8,723	6,882	6,526	6,248	5,867	5,421
准組合員	434	418	401	362	333	337	319
合 計	11,998	9,141	7,283	6,888	6,581	6,204	5,740
組合数	17						

資料：各年度版「山形県の水産」

